

# 2021年10月 月例市長記者会見

日時：令和3年10月25日（月）11：30～

場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 項 目

- |  |       |
|--|-------|
| (1) 令和3年度郡山市功労者表彰式について                             | 資料1   |
| (2) 令和3年度郡山市文化功労賞・教育委員会表彰表彰式について                   | 資料2   |
| (3) 令和4年郡山成人のつどいの開催について                            | 資料3   |
| (4) 新型コロナウイルス感染症患者の状況等について                         | 資料4   |
| (5) 新型コロナウイルス感染症事業者支援策について                         | 資料5   |
| (6) 郡山地区商工会広域協議会 経営発達支援計画について                      | 資料6   |
| (7) 「下水道管路情報の共通プラットフォーム構築に向けたモデル実証事業」<br>の協定締結について | 資料7   |
| (8) その他  |       |
| ①災害対策～水管橋の点検状況等について～                               | 資料8-1 |
| ②災害対策～大規模盛土造成地における安全性の確認について～                      | 資料8-2 |
| ③マイナンバーカードの交付状況と健康保険証利用について                        | 資料8-3 |
| ④郡山市図書館臨時図書館及び電子書籍の利用状況について                        | 資料8-4 |
| ⑤ため池放射性物質対策事業の実施状況について                             | 資料8-5 |
| ⑥郡山市立学校不登校児童生徒数・いじめ認知件数の推移について                     | 資料8-6 |
| ⑦これまでの農地付き空き家の許可実績について                             | 資料8-7 |

### 3 質 問

※質問は、「項目」、「フリー」に分けて行います。

※幹事社  
・時事通信社 ・福島民報社

### 4 閉 会

## 令和3年度 郡山市功労者表彰式について

- 1 日時 令和3年11月2日（火）午前10時
- 2 会場 郡山市役所 正庁
- 3 受賞者（8月26日の定例記者会見で公表済みです。）

### （1）自治功労表彰 3名

- |                                |    |
|--------------------------------|----|
| ① 前郡山市農業委員                     | 1名 |
| ② 前郡山市農業委員・<br>前郡山市農地利用最適化推進委員 | 1名 |
| ③ 前郡山市固定資産評価審査委員会委員            | 1名 |

### （2）特別表彰 33名・2団体

- |                 |     |     |
|-----------------|-----|-----|
| ① 教育・文化興隆の功労    | 4名  |     |
| ② 産業振興の功労       | 2名  |     |
| ③ 社会福祉の功労       | 1名  |     |
| ④ 保健衛生の功労       | 7名  |     |
| ⑤ 交通安全の功労       | 2名  |     |
| ⑥ 水災・火災等防護の功労   | 3名  |     |
| ⑦ 私財等の寄附        | 3名  | 1団体 |
| ⑧ 町内会長としての功労    | 7名  |     |
| ⑨ 納税貯蓄組合長としての功労 | 4名  |     |
| ⑩ その他の功労        | 1団体 |     |

### 4 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の対策を講じて執り行います。

- ・出席者のマスク着用、受付時に検温・手指消毒を徹底する。
- ・表彰者の配偶者や来賓等の出席者を減らし、ソーシャル・ディスタンスを確保するとともに、会場の換気等に努める。
- ・開催時間の短縮（「国歌」、「こおりやま市民の歌」は演奏のみとする。）



## 令和3年度郡山市文化功労賞・郡山市教育委員会表彰 表彰式について

### 1 表彰式

- (1) 名称 令和3年度 郡山市文化功労賞・教育委員会表彰 表彰式  
(2) 日時 令和3年11月2日(火) 午後2時  
(3) 会場 郡山市役所 正庁

### 2 受賞者 (別紙名簿のとおり)

- |                  |           |                    |                |
|------------------|-----------|--------------------|----------------|
| (1) <u>文化功労賞</u> | <u>3名</u> | (2) <u>教育委員会表彰</u> | <u>19名・2団体</u> |
| ① 文化芸術の振興発展に寄与   | 1名        | 【教育功労者】            |                |
| ② 教育の振興発展に寄与     | 1名        | ① 学校教育の振興発展に寄与     | 9名             |
| ③ 体育の振興発展に寄与     | 1名        | ② 社会教育の振興発展に寄与     | 7名             |
|                  |           | ③ 体育の振興発展に寄与       | 3名             |
|                  |           | 【教育関係優良団体】         |                |
|                  |           | ① 社会教育の振興発展に寄与     | 2団体            |

### 3 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の対策を講じて執り行います。

- ・出席者のマスク着用、受付時に検温、手指消毒を徹底する。
- ・表彰者の配偶者や来賓等の出席者を減らし、ソーシャル・ディスタンスを確保するとともに、会場の換気等に努める。
- ・開催時間の短縮(「国歌」、「こおりやま市民の歌」は演奏のみとする。)

## 郡山市文化功労賞受賞者

(敬称略・順不同)

### 〔文化活動を通じ、芸術の振興発展に寄与〕

國分重信 郡山市台新一丁目  
(こくぶん しげのぶ)

多年にわたり郡山演劇鑑賞会会長として演劇活動の普及に努め、文化活動を通じたまちづくりに取り組むとともに、郡山市文化団体連絡協議会会長を務めるなど、本市の芸術の振興発展に尽くされた功績

### 〔歴史研究の活動を通じ、教育の振興発展に寄与〕

大河峯夫 郡山市富田町  
(おおかわ みねお)

多年にわたり郡山地方史研究会会長として郷土の歴史研究および歴史への啓蒙活動を積極的に進め、歴史研究を通じたまちづくりに取り組むとともに、郡山地方史研究団体連絡協議会会長を務めるなど、本市の教育の振興発展に尽くされた功績

### 〔地域スポーツ活動を通じ、体育の振興発展に寄与〕

渡邊京子 郡山市富久山町  
(わたなべ きょうこ)

多年にわたり郡山市スポーツ推進委員として家庭バレーボールの指導・普及に努め、地域スポーツ活動を通じたまちづくりに取り組むとともに、郡山市スポーツ推進委員会会長を務めるなど、本市の体育の振興発展に尽くされた功績

## 郡山市教育委員会表彰受賞者

### (教育功労者)

(敬称略・順不同)

### 〔学校教育〕

酒井祥二 郡山市鳴神一丁目  
(さかい しょうじ)

小学校長を退職するまでの長きにわたり、学校と家庭・地域が連携したサマースクールを実施するなど地域の特色を生かした教育の実践に努めるとともに、自ら創作・出版した絵本を寄贈し、児童生徒の読書機会の向上に寄与するなど、学校教育の振興発展に尽くされた功績

橋本宏克 田村郡三春町  
(はしもと ひろかつ)

小学校長を退職するまでの長きにわたり、学力向上に向けた児童主体の授業づくりを組織的に実践することで保護者や地域から信頼される学校づくりに努めるとともに、東日本大震災後の教育環境の復興・整備に向けて尽力するなど、学校教育の振興発展に尽くされた功績

岡崎強 郡山市新屋敷二丁目  
(おかざき つよし)

中学校長を退職するまでの長きにわたり、生徒一人一人と向き合い、指導法の改善や開発に積極的に取り組むことで英語教育の充実・発展に尽力するとともに、中学校長会長として小中学校で情報の共有化を図り、特色ある学校経営の推進に努めるなど、学校教育の振興発展に尽くされた功績

平栗裕治 郡山市安積四丁目  
(ひらぐり ゆうじ)

多年にわたり学校法人浄徳学園にて、丈夫な体で心豊かな人間を育てることを教育目標とし、将来を担う子どもたちの育成に尽力するとともに、公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会の理事長を務めるなど、学校教育の振興発展に尽くされた功績

工藤 信一  
(くどう しんいち)

郡山市開成二丁目

多年にわたり小学校の学校医として、定期健康診断、健康相談、日常生活指導等を行うとともに、学校保健衛生の改善等に関する適切な助言、指導を通して地域保健の推進に努めるなど、学校保健の向上に尽くされた功績

遠藤 泰介  
(えんどう たいすけ)

郡山市片平町

多年にわたり小・中学校の学校医として、定期健康診断、健康相談、日常生活指導等を行うとともに、学校保健衛生の改善等に関する適切な助言、指導を通して地域保健の推進に努めるなど、学校保健の向上に尽くされた功績

川島 千鶴子  
(かわしま ちづこ)

須賀川市大町

多年にわたり小・中学校の学校医として、定期健康診断、健康相談、日常生活指導等を行うとともに、学校保健衛生の改善等に関する適切な助言、指導を通して地域保健の推進に努めるなど、学校保健の向上に尽くされた功績

鶴岡 美果  
(つるおか みか)

郡山市片平町

多年にわたり小・中学校の学校医として、定期健康診断、健康相談、日常生活指導等を行うとともに、学校保健衛生の改善等に関する適切な助言、指導を通して地域保健の推進に努めるなど、学校保健の向上に尽くされた功績

鈴木 伸和  
(すずき のぶかず)

郡山市台新一丁目

多年にわたり中学校の学校歯科医として、生徒の虫歯予防や口腔衛生、予防治療等に関する歯科保健指導を行うとともに、歯科衛生思想の啓発を通して地域歯科保健の推進に努めるなど、学校歯科保健の向上に尽くされた功績

## 〔社会教育〕

遠藤 和  
(えんどう かず)

郡山市安積町

多年にわたり安積町の郷土史研究に取り組むとともに、安積町郷土史研究会の会長・顧問として、会報の発刊や主要文化財に大型の説明版を設置することで地域の歴史文化の伝承に尽力するなど、文化の振興発展に尽くされた功績

皆川 恭舟  
(みなかわ きょうしゅう)

郡山市富久山町

多年にわたり書道家としての活動を行う傍ら、書道教室や書道展を開催し、書道の普及・振興に尽力するとともに、福島県書道協会副会長や郡山市総合美術展運営委員・審査委員を務めるなど、書芸文化の向上に尽力し、文化の振興発展に尽くされた功績

菅野 洋子  
(すがの ようこ)

郡山市湖南町

多年にわたり学校評議員や地域コーディネーターとして学校の教育活動を支援するとともに、湖南町の史跡・文化財等の伝承活動を行っているぐると湖南伝承会の会員としてガイドブックの発刊や親子体験事業等の活動に積極的に参加するなど、社会教育の振興発展に尽くされた功績

八代 實  
(やしろ みのる)

郡山市安積町

多年にわたり郡山市青少年育成指導員として、青少年の健全育成、非行防止に尽力するとともに、市青少年健全育成安積第二地区協議会の会長・理事を務め、地域サポートチームを立ち上げて児童生徒の安全・安心の確保に尽力するなど、社会教育の振興発展に尽くされた功績

佐藤 範子  
(さとう のりこ)

郡山市桜木二丁目

多年にわたり郡山市青少年育成指導員として、青少年の健全育成、非行防止に尽力するとともに、市青少年健全育成桃見台地区協議会副会長や市青少年育成指導員連絡会副会長を務めるなど、地域のみならず全市的な活動を通して、社会教育の振興発展に尽くされた功績

## (教育関係優良団体)

(敬称略)

傳 お 麗 郡山市菜根五丁目  
(でん おれい)

多年にわたり郡山市少年センター補導員として、年間を通しての補導活動に取り組むとともに、市補導員会副会長を務め、青少年の健全育成と非行防止活動に尽力するなど、社会教育の振興発展に尽くされた功績

遠 藤 正 一 郡山市土瓜二丁目  
(えんどう しょういち)

多年にわたり郡山市少年センター補導員として、年間を通しての補導活動に取り組むとともに、市補導員会会長を務め、青少年の健全育成と非行防止活動に尽力するなど、社会教育の振興発展に尽くされた功績

### 【体 育】

大 槻 憲 一 郡山市芳賀一丁目  
(おおつき けんいち)

多年にわたり芳賀ミニバスケットボールスポーツ少年団の指導者として、生涯スポーツの基礎作りに貢献するとともに、郡山市ミニバスケットボール連盟会長等多くの要職を務め、バスケットボールの普及発展に尽力するなど、体育の振興発展に尽くされた功績

安 田 巳 吉 郡山市愛宕町  
(やすだ みよし)

多年にわたり宏武館剣道スポーツ少年団を指導し、多くの指導者や優秀な人材を育成するとともに、福島県剣道連盟郡山支部の常任理事等を務め、剣道を通して青少年の健全育成に寄与するなど、体育の振興発展に尽くされた功績

石 井 澄 男 郡山市田村町  
(いしい すみお)

田村町野球協会を設立以来、長年にわたり谷田川地区子供育成会のソフトボール監督として小学生の指導育成に努めるとともに、田村町体育協会会長や田村町体育祭の実行委員長を務め、地域のスポーツ振興に貢献するなど、体育の振興発展に尽くされた功績

郡山男声合唱団ドンカラック (会長 佐藤 文吉)  
(こおりやまだんせいがつしょうだんどんからっく かいちょう さとう ぶんきち)

平成11年の設立以来、文化庁共催の国民文化祭に福島県代表として参加するなど、音楽技術の向上に努めるとともに、各種行事に積極的に参加することで音楽文化の普及や振興に尽力し、文化の振興発展に尽くされた功績

郡山市久留米水天宮船太鼓振興会 (会長 湯峯 康次)  
(こおりやましくるめすいてんぐうふなだいこしんこうかい かいちょう ゆみね やすつぐ)

平成2年の設立以来、福岡県久留米市に水天宮船太鼓の研修に赴き伝統文化の継承に努めるとともに、「郡山の太鼓」をはじめ様々な行事で演奏を披露し、伝統文化を通じた青少年の健全育成に尽力するなど、社会教育の振興発展に尽くされた功績

# 令和4年郡山市成人のつどいの開催について

## 1、実施方法

○令和4年の成人のつどいはビッグパレットふくしまで2回に分けて開催します。

	第1回	第2回
日時	令和4年1月9日(日)	
	11:00~11:40(10:30開場)	14:00~14:40(13:30開場)
会場	ビッグパレットふくしま	
対象者	平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。	
	日和田、行健、明健、片平、喜久田、熱海、湖南、郡山第二、郡山第五、郡山第六、富田、大槻、西田、三穂田、逢瀬の各中学校出身の方。	安積、安積第二、宮城、御館、守山、高瀬、二瀬、郡山第一、郡山第三、郡山第四、郡山第七、緑ヶ丘、小原田、ザベリオ、県立郡山養護学校、県立あぶくま養護学校、県立聾学校、県立須賀川養護学校郡山分校の各中学校及び中学部出身の方。

○以下のいずれかの場合にはオンライン開催に移行します。

(判断基準)

- ①国の緊急事態宣言の対象区域となる。
- ②福島県まん延防止等重点措置の対象区域となる。
- ③感染状況を判断する参考指標でステージ3以上が複数あり、福島県が感染状況の認識を「ステージ3相当」以上と判断した場合。

参考指標	①病床の逼迫具合		②療養者数	③PCR陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明率	
	入院医療	重症者用病床					
ステージⅢ	確保病床の使用率 20%以上	入院率 40%以下	確保病床の使用率 20%以上	20人/10万人 以上	5%以上	15人/10万人/週 以上	50%以上

## ○判断時期

- ・開催日の4週間前(12/10)と3週間前(12/20)での状況により判断する。但し、判断基準が悪化した場合は1/5(非常時緊急変更日)まではオンライン開催への移行を行う。

## ○オンライン開催

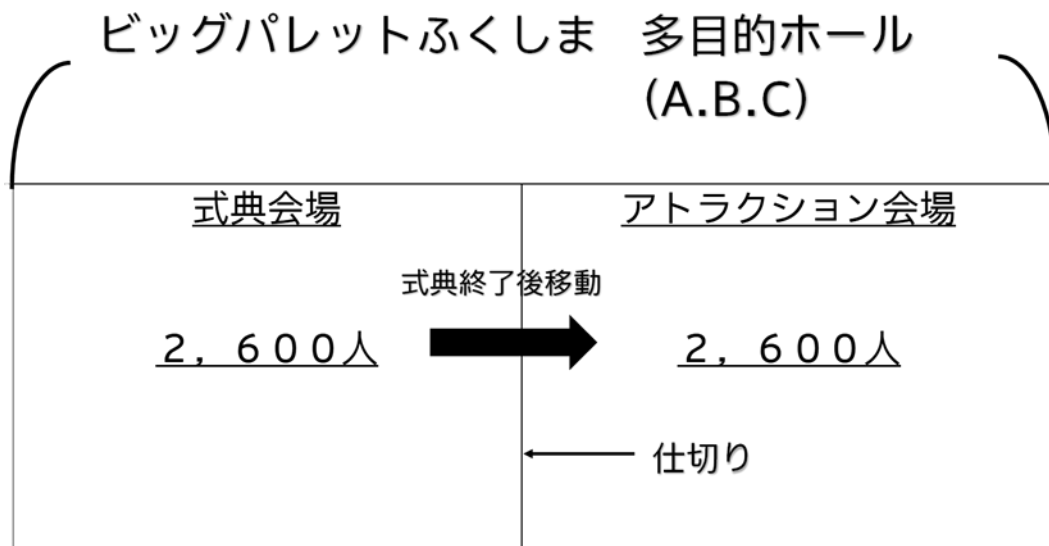
日時：令和4年1月9日(日) 11:00~ (オリジナルウェブサイト内で配信)

## 2、新型コロナウイルス感染症対策

- ・午前・午後の時差開催により1回当たりの参加者を1,300人程度に抑え、式典会場も例年の倍の広さにすることで参加者の間隔を確保する。
- ・手指消毒液を配置し、参加者へ消毒や手洗いを求める。
- ・参加者はマスク(不織布)の着用を必須とする。
- ・会場内は飲食禁止とし、飲酒している者や酒類を持ち込もうとする者の入場を禁止する。
- ・入口において参加者全員の体調の聴取と検温を実施し、体調不良又は37.5℃以上の方には参加をお断りする。(自宅出発時に自分で検温を)
- ・参加者には厚生労働省が出している新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称：COCOA)をインストールしてもらい、開催後14日間は当アプリの「利用規約」及び「使い方」に従い利用してもらう。
- ・各回終了後には椅子、机、ドアノブ等の会場内で触れる可能性の高い場所について消毒作業を行う。
- ・市外在住者については、政府の緩和政策を参酌し、参加の要件とすることを検討する。

○例年（令和2年1月）の開催方法（通常開催）

- ・新成人がビッグパレットに一堂に会する。
- ・会場を半分に区切り、片側で式典を行い、その後全員で反対側に移動し、アトラクションを行う。（開催時間約90分）



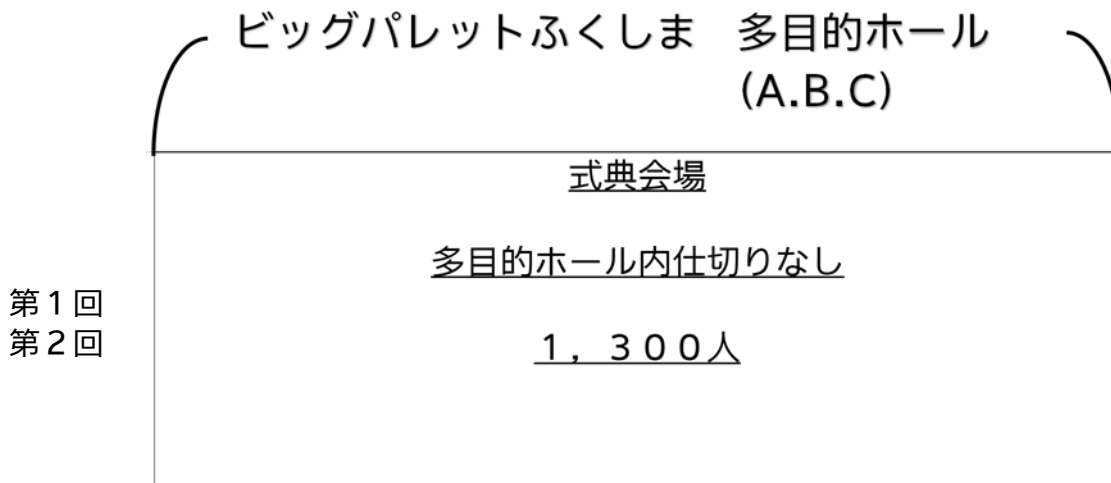
○昨年度（令和3年1月）の開催方法（オンライン開催）

- ・市役所正庁にて代表者のみで式典を行い、その様子を動画配信。
- ・記念品等をドライブスルー方式で配布。

○今年度（令和4年1月）の開催方法（時差開催）+（感染状況に応じてオンライン開催）

【時差開催】

- ・ビッグパレットふくしまにて午前と午後の2回に対象者を分けて開催する。
- ・会場を区切ることなく全面を使用し、座席から動くことなく式典やアトラクションを行う。（開催時間約40分）



【オンライン開催】

- ・令和3年1月の開催方法と同様



# 郡山市の新型コロナウイルス感染症患者の状況

2021.10.20公表分(10.19判明分)まで



2021年10月 月例市長記者会見  
資料4-1 保健福祉部保健所保健・感染症

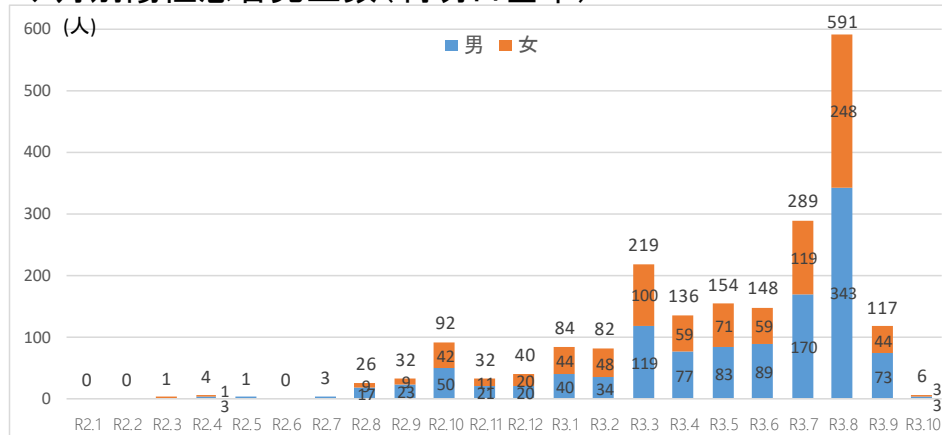
## ◆陽性患者の状況

陽性患者 (人)							
2,057	男女別		入院中	入院調整中	宿泊療養中	自宅療養中	退院
	男	女					
		1,169	888	0	0	0	0

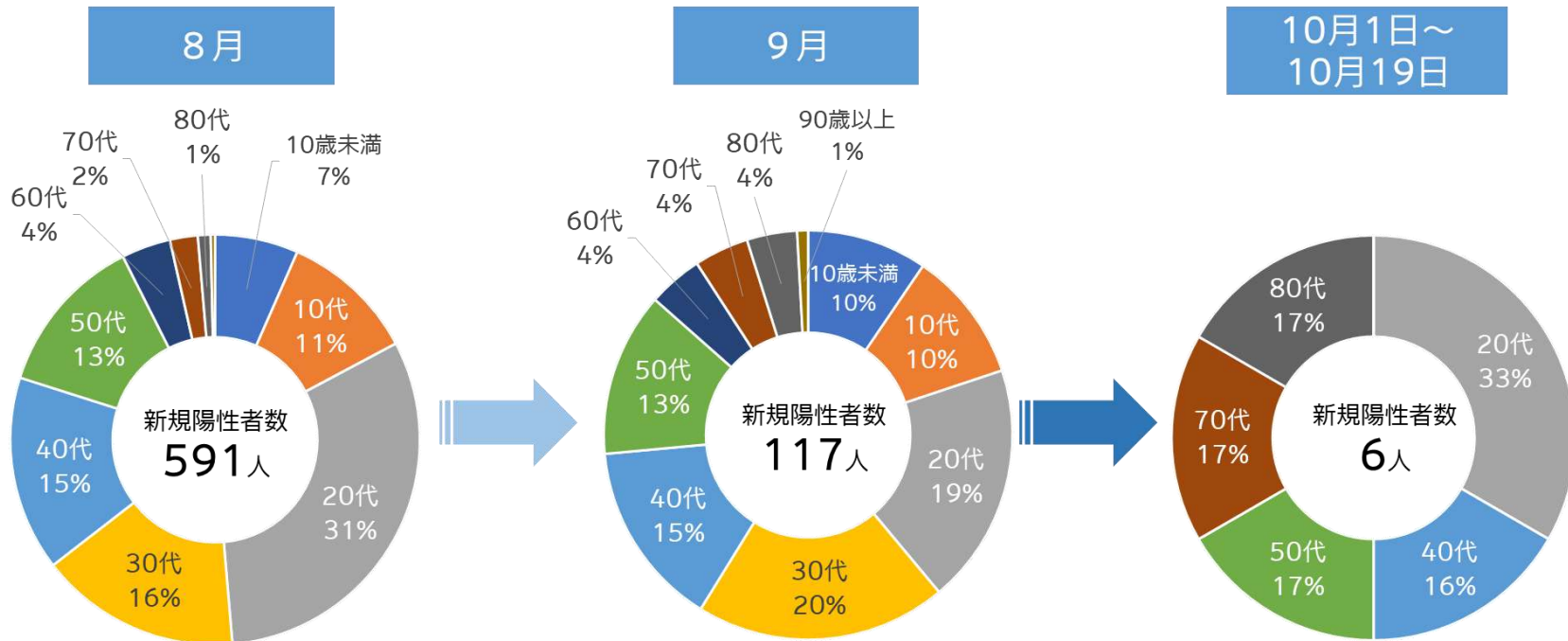
※入退院情報は速報値。

平均入院期間 ※入院勧告の期間(退院者のみ)	10.6日
---------------------------	-------

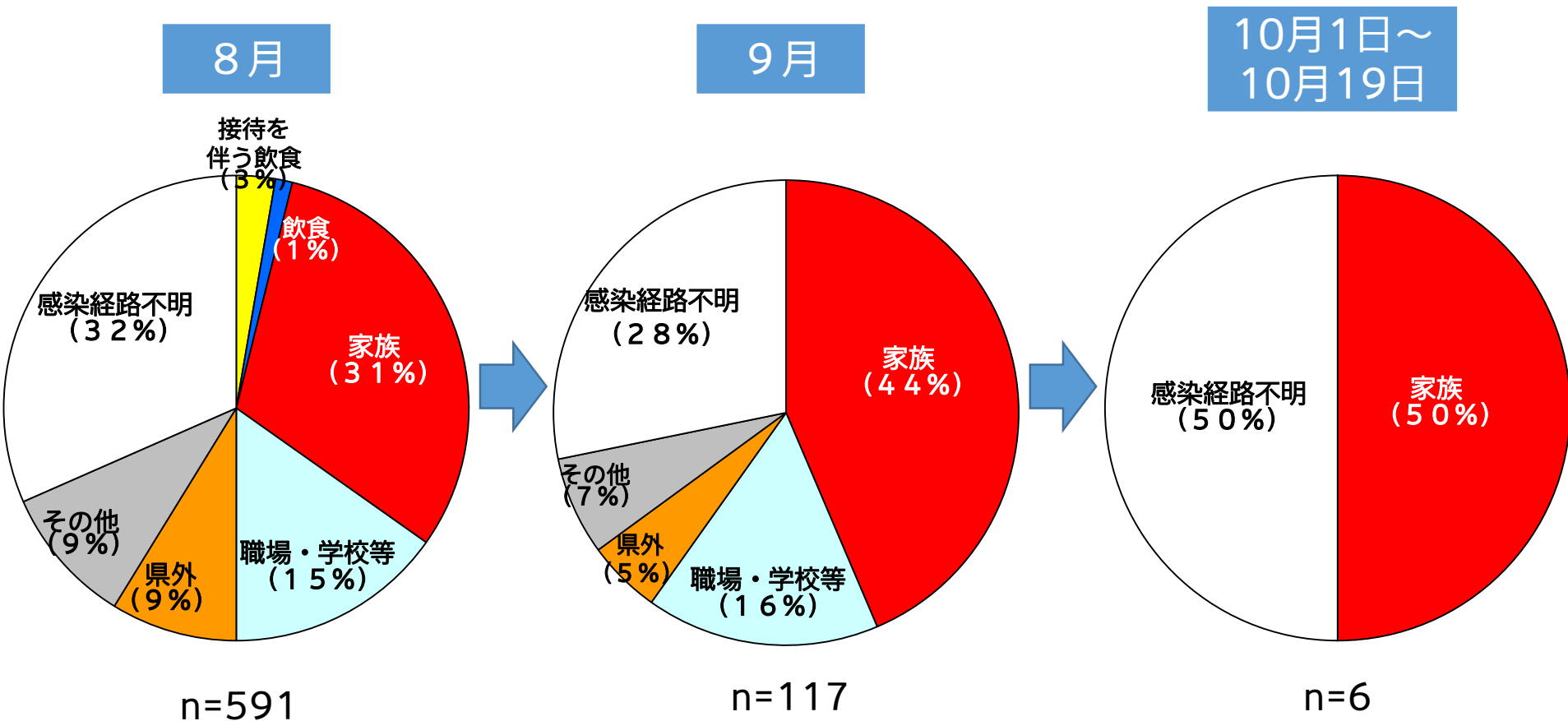
## ◆月別陽性患者発生数(判明日基準)



## ◆年代別感染者の推移

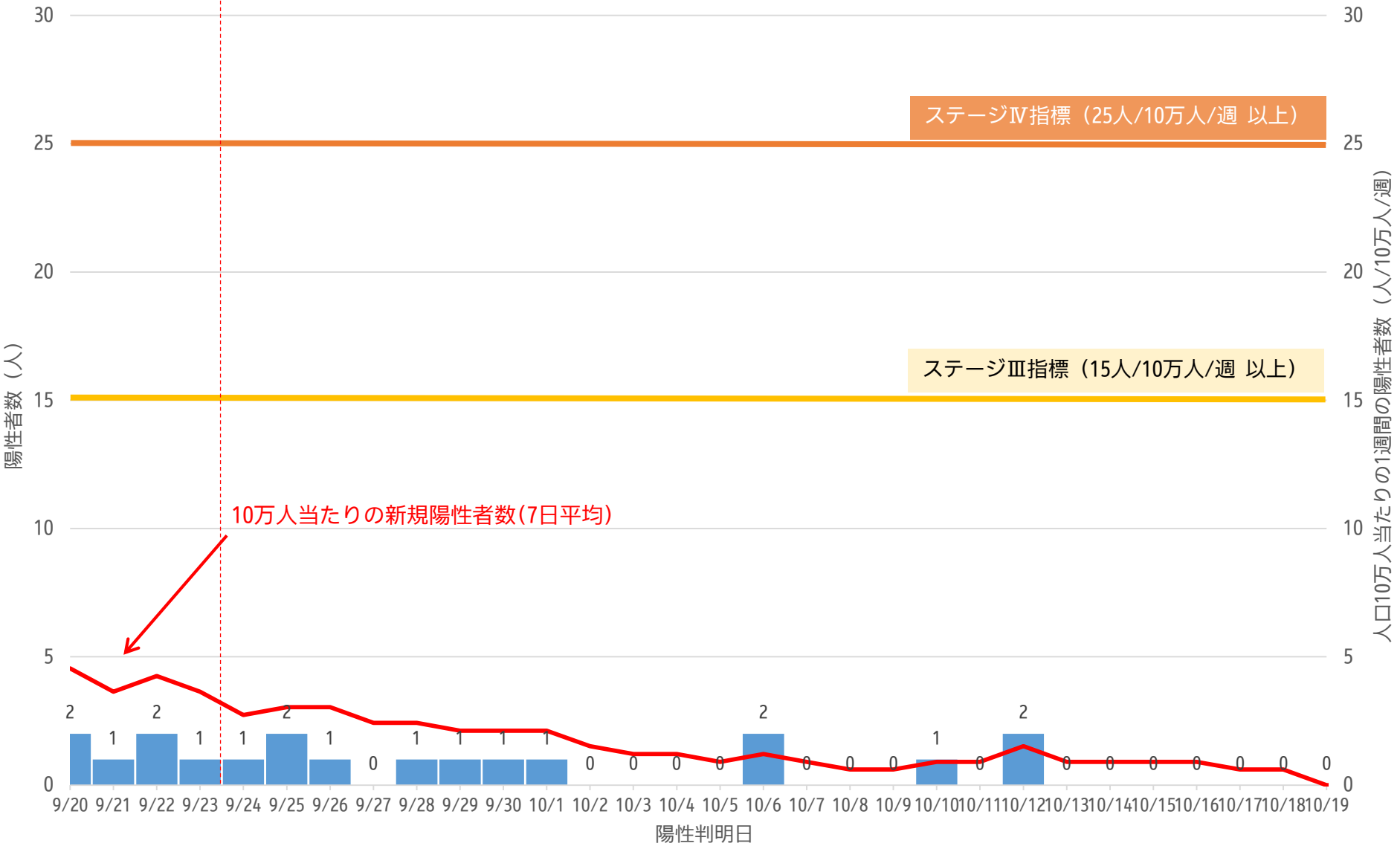


# 郡山市内の新型コロナウイルス陽性者 感染源の状況(8月以降)



8/23~9/23  
まん延防止等  
重点措置

### 陽性者発生状況【直近1ヶ月】



# 感染状況に係るモニタリング指標



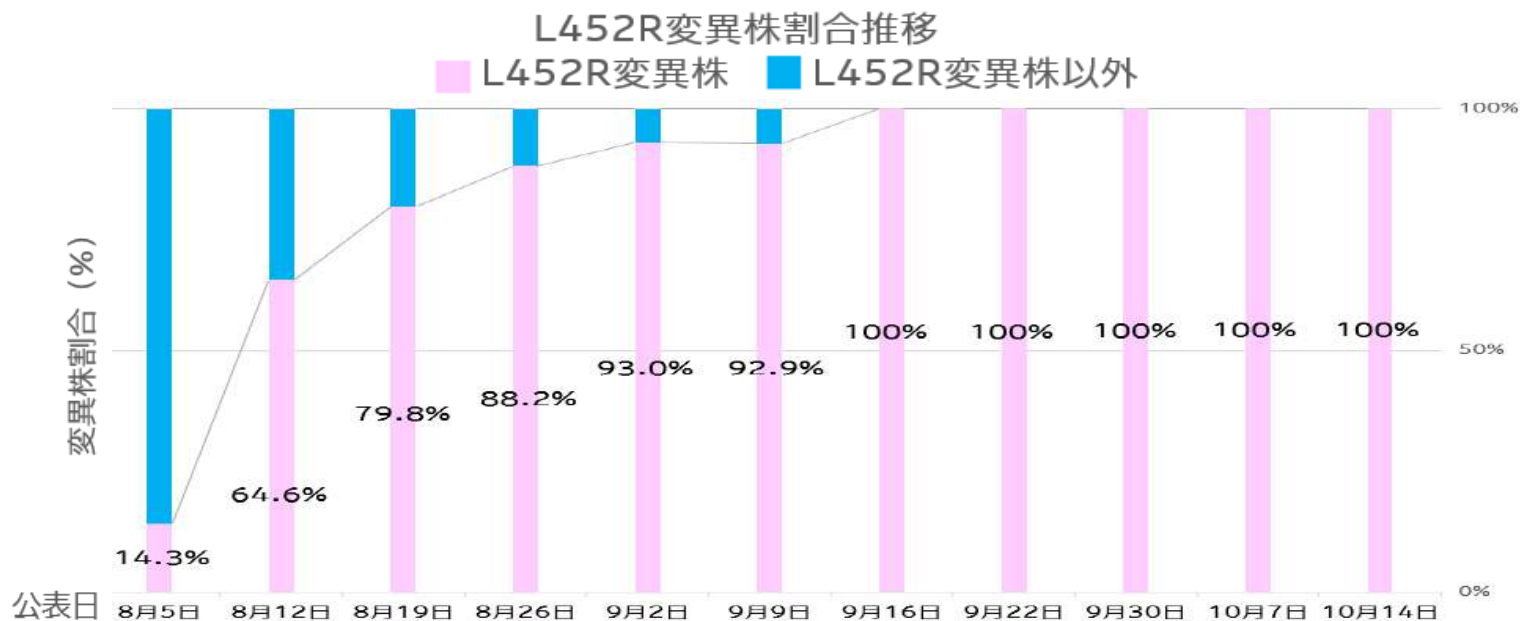
2021年10月 月例市長記者会見  
資料4-4 保健福祉部保健所保健・感染症課

2021/10/19現在

	感染の状況			医療提供体制等の負荷			
	PCR検査 陽性率	新規陽性者数 (人口10万人あたり)	感染経路 不明割合	入院率	療養者数 (人口10万人あたり)	確保病床の 使用率	重症用病床 使用率
郡山市の現状 (10/13~10/19)	0.0 % (0件 / 2422件)	0.00 人 (0人 / 329,400人)	— (0件 / 0件)	— (0件 / 0件)	0.00 人 (0人 / 329,400人)	—	—
福島県の現状 (10/18現在)	0.3 %	0.76 人	35.7 %	100.0 %	0.70 人	2.0 %	4.1 %
ステージⅢ	5 %以上	15 人以上	50 %以上	40 %以下	20 人以上	20 %以上	20 %以上
ステージⅣ	10 %以上	25 人以上	50 %以上	25 %以下	30 人以上	50 %以上	50 %以上

## ■検査機関：郡山市保健所（※7月29日以降は、検査委託している民間検査機関分を含む）

公表日	陽性判明日	検査件数	変異株件数	変異株の割合 (%)
10月14日	10/7～10/13	2	2	100
10月7日	9/30～10/6	2	2	100
9月30日	9/22～9/29	4	4	100
9月22日	9/16～9/21	6	6	100
9月16日	9/9～9/15	17	17	100
9月9日	9/2～9/8	28	26	92.9
9月2日	8/26～9/1	43	40	93.0
8月26日	8/19～8/25	68	60	88.2
8月19日	8/13～8/18	84	67	79.8
8月12日	8/5～8/12	48	31	64.6
8月5日	7/29～8/4	56	8	14.3
7月公表分	7/1～7/28	122	9	7.4
合計		480	272	—



今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた  
自宅療養者に対する医療体制の確保について

自宅療養者に対する医療体制を確保するための取り組み

※ 令和3年10月22日に開催された「郡山市新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議第8回医療専門委員会」で協議

・構成メンバー 郡山医師会長、副会長、理事等 計12名

1. 自宅療養者に対する健康観察及び医薬品の配送について【裏面参照】

自宅療養者の健康状態の把握について、自宅療養者が急増した際に、保健所のみならず郡山医師会の協力を得て自宅療養者に対する健康観察を実施するとともに、医薬品を医師から処方された場合、郡山薬剤師会の協力を得て自宅療養者へ配送する。

(1) 健康観察協力医療機関

郡山市保健所と連携して、自宅療養者に対する健康観察と簡易な医薬品の処方を行う。

・健康観察協力医療機関数： 83カ所

(2) 医薬品の配送協力薬局

健康観察協力医療機関から医薬品の配送協力薬局へファックス送信された処方箋に基づき、医薬品を調剤し自宅療養者へ配送する。

・配送協力薬局数： 53カ所

2. 「自宅療養者訪問診療分科会」の設置について

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症患者が急増し、入院病床が満床になった状況において、自宅療養者の症状が悪化し対面診療が必要となった場合、訪問診療や訪問看護が実施される体制を検討する。

(2) 検討事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する訪問診療・訪問看護の確保
- ② 在宅で酸素濃縮器を使用するための体制の確保

(3) 委員

医師、看護師、医療用酸素・在宅酸素販売者等数名

3. 自宅療養者に対する医療支援体制について

(1) 目的

自宅療養者が急増した場合、健康観察から療養環境支援、受診調整等を切れ目なく一括して行うため、保健所内に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部の中に自宅療養者に対して医療支援を専門的に実施する部署を設置する。

(2) 設置時期

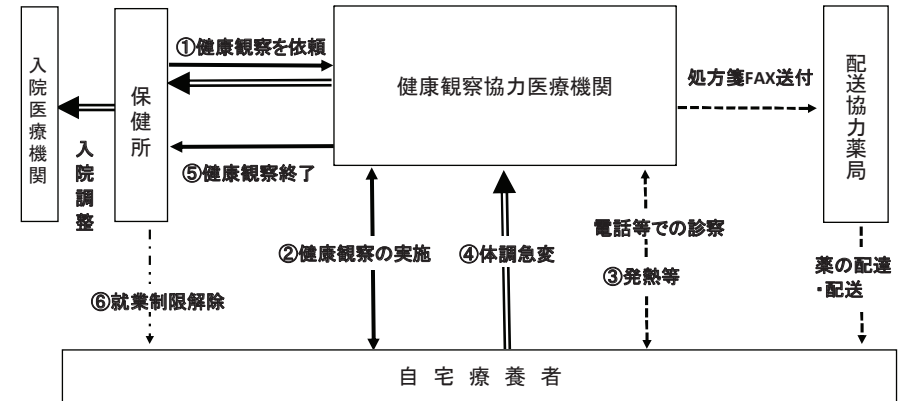
自宅療養者が50名を超えた時点とする。(24時間体制)

(3) 業務内容

- 自宅療養者の健康観察
- 健康観察協力医療機関への依頼と連絡調整
- 症状が悪化した場合の受診調整
- 自宅療養環境の支援（パルスオキシメータ、食料の配付）
- 自宅療養者の同居家族への感染防止の支援



自宅療養者に対する健康観察及び医薬品の配送について



1. 健康観察協力医療機関

自宅療養者の健康状態の把握及び同患者から解熱剤又は降圧剤等の定期処方への依頼があった場合に、対応していただける医療機関を郡山医師会長・郡山市保健所長の連名通知（8月19日付け）により募集

<募集結果>

・健康観察協力医療機関 83カ所（10月22日現在）

<実績>

8月30日より一部の健康観察協力医療機関へ自宅療養者の健康観察の実施を依頼した。

・実施医療機関 4診療所  
 ・対象者数 4人（一診療所一人。年代：20代2名、30代1名、50代1名）  
 ・観察期間 8月31日～9月18日

2. 医薬品の配送協力薬局

健康観察協力医療機関からファックスされた処方箋に基づき、調剤・配送に対応していただける薬局を郡山薬剤師会長・郡山市保健所長の連名通知（8月31日付け）により募集

<募集結果>

・医薬品の配送協力薬局 53カ所（10月22日現在）

<実績>

・配送件数 1件（30代1名）

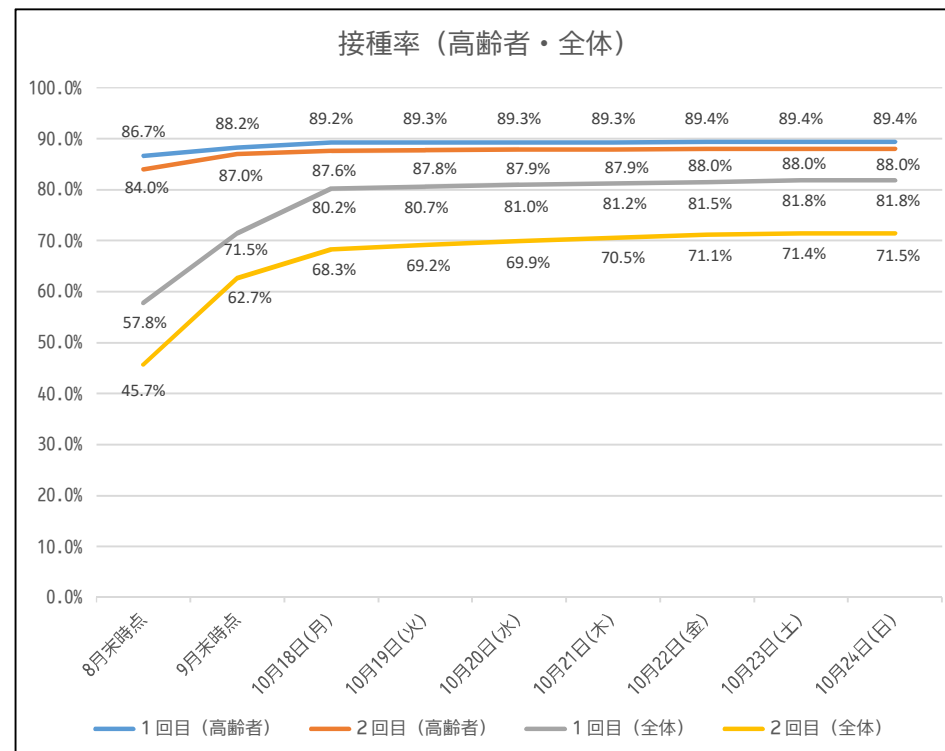
# 郡山市における新型コロナウイルスワクチン接種状況等

郡山市接種回数累計（2021年10月24日現在）

- ・高齢者数（接種券送付人数）：90,377人
- ・全体数（12歳以上）：292,988人

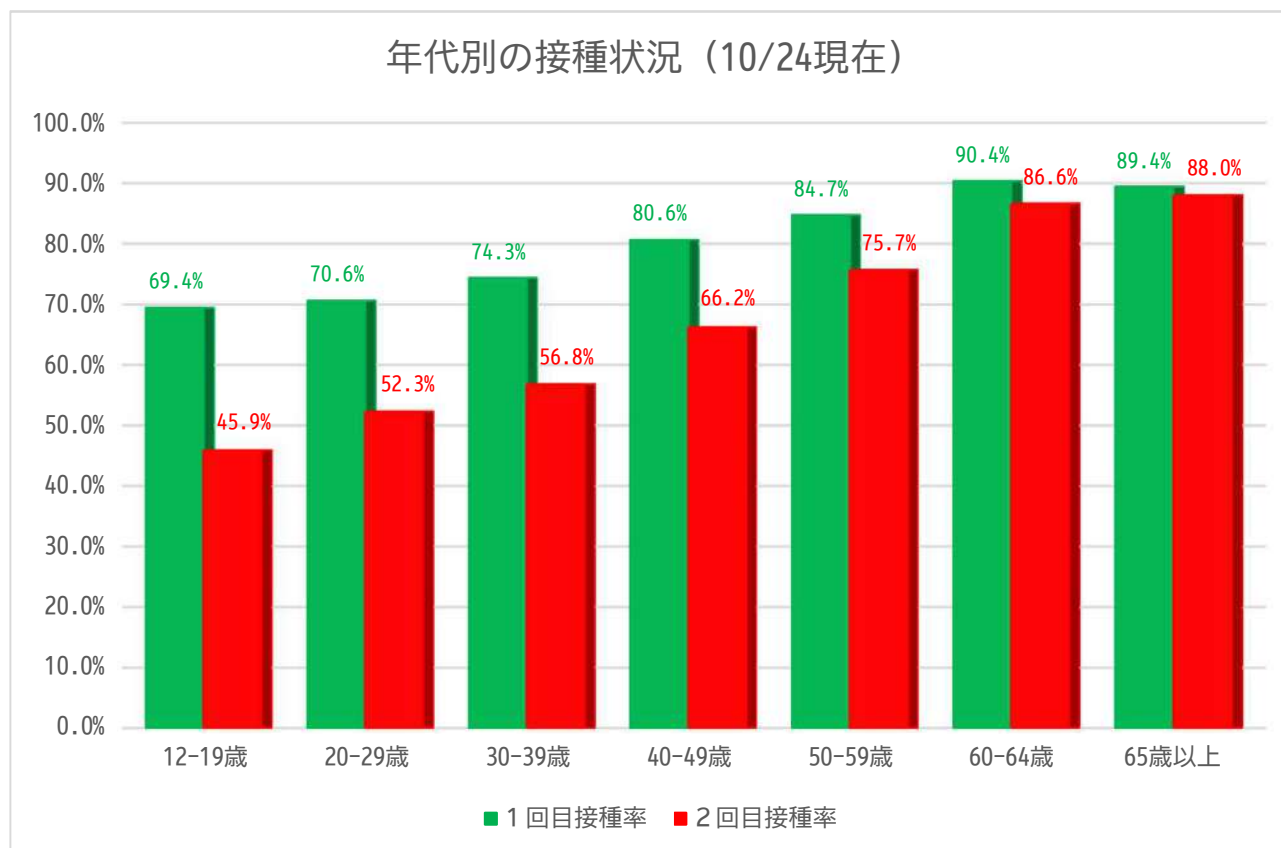
月日	1回目		2回目	
	高齢者	全体 (12歳以上)	高齢者	全体 (12歳以上)
8月末時点	78,335	169,322	75,898	133,826
9月末時点	79,755	209,425	78,631	183,585
10月11日(月)	80,294	225,756	79,015	195,107
10月12日(火)	80,373	228,089	79,056	196,257
10月13日(水)	80,408	228,920	79,106	197,413
10月14日(木)	80,449	229,982	79,127	197,999
10月15日(金)	80,553	232,302	79,159	198,978
10月16日(土)	80,590	233,798	79,181	199,418
10月17日(日)	80,595	233,909	79,186	199,529
10月18日(月)	80,627	234,906	79,208	200,243
10月19日(火)	80,666	236,328	79,319	202,779
10月20日(水)	80,696	237,204	79,400	204,936
10月21日(木)	80,729	237,992	79,467	206,558
10月22日(金)	80,753	238,895	79,525	208,391
10月23日(土)	80,780	239,763	79,551	209,329
10月24日(日)	80,795	239,798	79,564	209,391

※ワクチン接種記録システム（VRS）より集計<10月24日現在>



郡山市の年代別接種状況（2021年10月24日現在）

年齢	対象人数	1回目接種人数	1回目接種率	2回目接種人数	2回目接種率
12-19歳	23,469人	16,295人	69.4%	10,782人	45.9%
20-29歳	32,093人	22,658人	70.6%	16,788人	52.3%
30-39歳	37,347人	27,762人	74.3%	21,214人	56.8%
40-49歳	45,604人	36,773人	80.6%	30,190人	66.2%
50-59歳	42,683人	36,166人	84.7%	32,304人	75.7%
60-64歳	21,415人	19,349人	90.4%	18,549人	86.6%
65歳以上	90,377人	80,795人	89.4%	79,564人	88.0%





## 2021年度 新型コロナウイルス感染症関連支援策

郡山市中小企業等応援プロジェクトフリーダイヤル ☎0800-800-5363



### 郡山市

融資関係

- ①新型コロナウイルス感染症特別貸付**  
 限度額：中小企業事業6億円、国民生活事業8千万円  
 融資期間：設備資金20年、運転資金15年  
 据置期間5年  
 利子補給（当初3年間）  
 補給対象貸付上限額  
 中小企業事業3億円、国民生活事業6千万円  
 （事業資金相談ダイヤル☎0120-154-505）
- ②マル経融資（新型コロナウイルス感染症関連）**  
 限度額：通常の融資額+別枠1千万円  
 融資期間：設備資金10年（据置期間4年）、  
 運転資金7年（据置期間3年）  
 利子補給（当初3年間）  
 （市内の商工会議所・商工会）

- 〈取扱期間：R3.12/31保証申込受付  
 R4.1/31 融資実行分まで〉
- ①新型コロナウイルス対策特別資金**  
 限度額：8千万円  
 融資期間：10年（据置期間1年以内）  
 利率：固定年1.5%以内  
 保証料率：年0.5%  
 （県内の金融機関）

- 新規**
- ①融資返済計画変更支援補助金**  
 ◇金利の減免等の条件変更の金融支援を受けるため生じた経費への補助（申請期日3/31まで）
- 拡充**
- ②成長融資（信用保証料・利子補給）**  
 ◇新商品の研究開発や販路開拓・商圏拡大、事業承継への資金支援（申請期日3/31まで）
- 継続**
- ③県制度融資「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」の利用者への助成（信用保証料補助）**（申請期日9/30まで）
- ④売上高等減少対策資金融資**  
 ◇限度額：1千万円、信用保証料補助（上限50万円）、当初3年間利子補給（申請期日3/31まで）

助成（給付金等）関係

### 【全業種対象】

- 〈申請期間  
 4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日  
 6月分/7月分/8月分：対象月の翌月から2ヶ月間〉
- ③月次支援金**  
 給付額：法人 20万円以内/月  
 個人事業者等 10万円以内/月  
 （月次支援金事務局相談窓口☎0120-211-240）
- 〈令和2年度3次補正予算〉
- ④中小企業等事業再構築促進事業**  
 新分野展開や業態転換等を支援  
 （事業再構築補助金事務局コールセンター☎0570-012-088）
- ⑤中小企業生産性革命推進事業**
- ものづくり補助金  
 新製品・サービス開発等のための設備投資等を支援
  - 持続化補助金  
 小規模事業者の販路開拓等を支援  
 （低感染リスク型ビジネス枠では、感染防止対策費も一部支援）
  - IT導入補助金  
 ITツール導入による業務効率化等を支援  
 （生産性革命推進事業コールセンター☎03-6837-5929）

- 〈第一次申請期間：R3.6/22～7/30  
 第二次申請期間：R3.8/30～10/8〉
- ②宿泊事業者感染防止対策等緊急支援事業**
- ・感染症対策に資する物品の購入を支援 補助率：4/5
  - ・ワーケーションの設置等設備投資を支援 補助率：3/4
  - ・補助上限額：(P)+(I)の合計で最大800万円
  - (P)感染防止対策に必要な設備、機械及び必需品等の導入を支援 補助率：4/5
  - (I)ワーケーション等に対応した施設改修等で新たな需要に対応するための取組を支援 補助率：3/4  
 （事務局☎0120-63-6620）

- 9月拡充**
- ⑤新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金（第2弾）**  
 ◇家賃、光熱水費等の固定費を支援（10月11日～2022年2月10日まで）
- ⑥テレワーク等推進補助金（DX推進）**  
 ◇「データやデジタル技術を活用した生産性向上・DX推進に要した経費を支援（申請期日R4.3/31まで）
- リニューアル**
- ⑦教育旅行助成事業補助金**  
 ◇市内宿泊施設に宿泊する教育旅行への助成（対象となる教育旅行の期間R4.2/28まで）
- ⑧ふくしま感染防止対策認定店推進事業**  
 ◇「ふくしま感染防止対策認定店」制度への取組を奨励することで感染症対策に取組む飲食店等を増やすとともに、安心して市民が利用できる環境の整備を促進する。
- ⑨ニューノーマル対応支援補助金**  
 ◇新しい生活様式に対応した業種別ガイドラインなどに基づく対策等への支援（申請期日R4.1/31まで）
- ⑩事業引継ぎ支援補助金**  
 ◇支援機関の支援を受けた事業引継ぎ・引継いだ事業の販路開拓等に取り組み事業者への補助（申請期日R4.3/31まで）

- 〈申請受付期間：8/23～8/31分⇒9/1～10/29  
 9/1～9/23分⇒9/24～11/30〉
- ③新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（郡山市 時短協力金）**  
 対象：接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店  
 要請期間：R3.7/26～8/22  
 協力金：売上高方式 1日当たり2.5～7.5万円  
 売上高減少方式 上限20万円  
 （コールセンター☎024-521-8575）
- ④福島県まん延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金**  
 対象：食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた店舗  
 要請期間：R3.8/23～9/23  
 協力金：1日当たり3万円～（売上高に応じて）  
 （コールセンター☎024-521-8562）
- 〈申請受付期間：10/1～11/30〉
- ⑤福島県まん延防止等重点措置に伴う福島県大規模施設等協力金（郡山市版）**  
 対象：特定大規模施設（延床面積1,000㎡超）  
 要請期間：R3.8/23～9/23  
 協力金：1,000㎡当たり20万円×時短割合（1日当たり）

- 継続**
- ⑪宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業**  
 ◇クラウドファンディングを活用した資金調達支援（申請期日R4.3/31まで）
- ⑫BCP等策定等支援補助金**  
 ◇BCPの策定・改定に要する経費の支援（申請期日R4.3/31まで）
- ⑬会議・会合等開催支援事業補助金**  
 ◇新しい生活様式に配慮した会議・会合等開催費を支援（対象となる会議の期間R4.3/31まで）
- ⑭合宿誘致促進事業補助金**  
 ◇市内宿泊施設を利用した学生等への合宿費用を支援（対象となる合宿の期間R4.2/28まで）
- ⑮宿泊施設誘客促進事業補助金（宿泊誘客事業）**  
 ◇市内宿泊施設で実施する誘客促進事業（懸賞）への支援（キャンペーン実施期間9/30まで）
- ⑯コンベンション参加者おもてなし事業補助金**  
 ◇コンベンション等のMICE参加により市内に宿泊する方への商品券配布  
 （対象となる大会等の期間R4.3/31まで）

雇用関係

- 〈対象（休業）期間 R2.4/1～R3.11/30まで〉
- ⑥雇用調整助成金**  
 休業手当×4/5（9/10※）1人1日あたり13,500円上限  
 ※（）の助成率は解雇等を伴わない場合  
 業況特例・地域特例該当の場合は4月末までと同様  
 （ハローワーク郡山☎024-942-8609）
- ⑦感染症対応休業支援金・給付金**  
 平均賃金日額×80%×休業日数  
 （1日あたり9,900円が上限）  
 （給付金コールセンター☎0120-221-276）

- 〈申請受付期間：9/1～11/12〉
- ⑥売上の減少した中小事業者に対する一時金（本県版一時金第3弾）**  
 対象：飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等  
 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等  
 交付額：一律30万円  
 （コールセンター☎024-521-8572）

- 継続**
- ⑰新型コロナウイルス感染症対策雇用維持支援補助金**  
 ◇雇用調整助成金等の支給決定を受けた対象者への上乗せ補助  
 〈対象期間R2.4/1～R3.11/30まで、申請期日雇調金支給決定翌日から3月以内〉
- ⑱新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金等申請支援補助金**  
 ◇雇用調整助成金等の申請書作成手数料等の補助  
 〈対象期間R2.4/1～R3.11/30まで、申請期日雇調金支給決定翌日から3月以内〉  
 （政策開発部雇用政策課☎024-924-2261）

# 中小企業応援プロジェクト2021の予算執行状況

資料5-2 2021年10月月例市長記者会見[産業観光部]

2021.10.22現在

No.	補助名	事業概要	予算額	執行済み額 (負担行為額)	執行率	備考	
1	融資返済計画変更支援補助金	融資の返済計画の条件変更など金融支援を受けるため生じた経費への補助	4,575,000	0	0.0%	融資を受けている事業者の返済猶予期間が到来し、今後活用が予想される。	
2	成長融資(信用保証料補助・利子補給)	事業承継や「こおりやまSDGs アクセラレータープログラム」採択事業への資金支援	保証	3,000,000	0	0.0%	事業承継等の実施に要した費用をもとに申請がなされるため、今後活用が予想される。 1年間分の利息を年度末にまとめて申請受付する。
			利子	1,400,000	0	0.0%	
3	県制度融資「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」の利用者への助成(信用保証料補助)	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」の利用に伴い、信用保証料を自己負担した事業者に対する補助	85,600,000	82,325,644	96.2%		
4	売上高等減少対策資金融資(信用保証料補助・利子補給)	令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が15%以上減少した中小企業者向けへの資金支援	保証	24,115,000	7,426,458	30.8%	1年間分の利息を年度末にまとめて申請受付する。
			利子	29,478,000	0	0.0%	
5	新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金	家賃、光熱水費等の固定費を支援	803,683,000	540,700,000	67.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1弾については、コロナの第4波等の影響を踏まえ、7月に専決を行い、予算の増額を行った。(当初264,000千円、専決210,000千円)</li> <li>・コロナ禍の第5波等の影響を踏まえ、9月に予算の増額補正を行い、第2弾を10月11日からスタート(9月補正329,683千円)</li> </ul>	
6	テレワーク等推進補助金(DX推進)	データやデジタル技術を活用した生産性向上・DX推進に要した経費を支援	22,500,000	8,957,000	39.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の事前相談を受けた状況を踏まえ、9月に予算の増額補正を行った。(当初予算10,000千円 9月補正予算12,500千円)</li> <li>・事前相談を含む(9月補正予算分については10/11より事前相談を受付中)</li> </ul>	
7	教育旅行助成事業補助金	市内宿泊施設に宿泊する教育旅行への助成	11,000,000	10,004,000	90.9%		
8	ふくしま感染防止対策認定店応援金	「ふくしま感染防止対策認定店」の認定を受けた飲食店等を支援	50,000,000	29,800,000	59.6%	県の認定後に申請が行われる(10/21認定店 933店舗)	
9	ニューノーマル対応支援補助金	新しい生活様式に対応した感染対策やウィズコロナに対応した事業変革への費用を支援	75,000,000	27,166,000	36.2%	感染症対策に要した費用をもとに申請がなされるため、今後活用が予想される。	
小計			1,110,351,000	706,379,102			

# 中小企業応援プロジェクト2021の予算執行状況

資料5-2 2021年10月月例市長記者会見[産業観光部]

2021.10.22現在

No.	補助名	事業概要	予算額	執行済み額 (負担行為額)	執行率	備考
10	事業引継ぎ支援補助金	支援機関の支援を受けた事業引継ぎ・引継いだ事業の販路開拓等に取り組む事業者への補助	1,800,000	0	0.0%	事業承継等の実施に要した費用をもとに申請がなされるため、今後活用が予想される。
11	宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業（郡山市クラウドファンディング活用支援補助金）	クラウドファンディングを活用した資金調達支援	6,400,000	3,483,000	54.4%	
12	B C P 等策定等支援補助金	B C P の策定・改定に要する経費の支援	2,000,000	160,000	8.0%	BCPを作成した費用をもとに申請がなされるため、今後年度末に申請が予想される。
13	会議・会合等開催支援事業補助金	新しい生活様式に配慮した会議・会合等開催費を支援	6,660,000	2,961,000	44.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議・会合等開催数が減少した。
14	合宿誘致促進事業補助金	市内宿泊施設を利用した学生等への合宿費用を支援	3,200,000	2,824,000	88.3%	
15	宿泊施設誘客促進事業補助金（宿泊懸賞事業）	市内宿泊施設で実施する誘客促進事業（懸賞）への支援	51,500,000	30,500,000	59.2%	
16	コンベンション参加者おもてなし事業補助金	コンベンション等のM I C E 参加により市内に宿泊する方への商品券配布	6,288,000	750,000	11.9%	新型コロナウイルス感染症の影響により、M I C E 開催数の減少した。
17	新型コロナウイルス感染症等対策雇用維持補助金	雇用調整助成金等の支給決定を受けた対象者への上乗せ補助	2,000,000	1,977,000	98.9%	
18	新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金等申請支援補助金	雇用調整助成金等の申請書作成手数料等の補助	28,000,000	6,911,000	24.7%	
小計			107,848,000	49,566,000	46.0%	
<b>合計</b>			<b>1,218,199,000</b>	<b>755,945,102</b>	<b>62.1%</b>	

## 郡山地区商工会広域協議会 経営発達支援計画について

郡山市は、市内にある12商工会が、小規模事業者の支援体制を整備するための「経営発達支援計画」を共同で作成しています。

コロナ禍における事業者の皆様の事業継続や2030年のSDGs達成に向けた社会的な責任に対する課題等への対応のため、市もDXの推進や事業承継への対応等、広域協議会と連携を図り、事業者の皆様の支援を行ってまいります。

### 経営発達支援計画とは

- 「経営発達支援計画」とは、2014(H26)年に一部改正された「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」(第7条第1項)に基づき、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する体制を整備するため、商工会又は商工会議所が作成する小規模事業者の支援計画。
- 商工会又は商工会議所は、**地元自治体と共同**で計画を策定し(同法第7条第2項)、経済産業大臣の認定を受けることができる。2019(令和元年)改正

#### 第2期経営発達支援計画を策定

実施期間：2022(R4).4.1～2027(R9).3.31

商工会と郡山市が共同作成、共同申請

※計画は、商工会が実施する



### 経営発達支援計画の概要

#### 主な変更点(新たに加わる)

国のガイドライン、記載例に基づき策定

#### 1 国のDXに向けた支援取り組みの必須化

- ・ 小規模事業者のDXに向けた取組支援  
(例：電子インボイスへの対応、補助金の電子申請など)
- ・ 経営指導員のDXに関する知識の習得、支援技術の向上

#### 2 事業承継等の喫緊の課題への対応

市中小企業等振興条例及び産業持続発展ビジョンと連動・連携

SDGs 9  
産業技術の革新基盤をつくる

経営発達支援計画

経営発達支援事業

地域経済活性化に向けた取り組み(調査・研究)

支援力向上に向けた取り組み

小規模企業の経営状況分析

事業計画策定支援  
(事業継続・事業承継・DX推進のためのセミナー開催や伴走支援の実施)

策定後のフォローアップ支援  
(セミナー開催や伴走支援の実施)

経営指導員の資質向上  
(OJT・研修会等の実施)

他の支援機関との連携  
(行政・金融機関等)

※事業者DXの推進や事業承継等についての事業者に対するセミナーの開催や伴走支援等についてなど市が連携して実施予定

## 「下水道管路情報の共通プラットフォーム構築に向けたモデル実証事業」の協定締結について

### <事業名称>

都市部における下水道管路施設等の電子台帳導入による効果検証事業

### <事業概要>

地方公共団体を実証のフィールドとして、標準仕様に基づく管路施設の電子台帳を作成、運用することにより、点検及び調査結果の維持管理情報の効率的な入手により日常業務効率化・施設現状の見える化・情報共有の迅速化の導入効果等について

### <事業実施共同研究体>

実施事業体：国土交通省

研究体名称：国際航業・三浦市・郡山市・柏市共同研究体

#### 事業体制

代表機関名：国際航業株式会社      共同体：神奈川県三浦市  
福島県郡山市  
千葉県柏市

### <経過及び今後のスケジュール>

申請 日：令和3年7月30日  
採 択 日：令和3年8月20日 国水下事第21号  
委 託 契 約：国と国際航業で契約 委託料限度額 48,037,000円（税込み）  
委託研究実施期間：令和4年3月18日まで  
協 定 締 結 日：令和3年9月29日  
調印式は執り行わない。

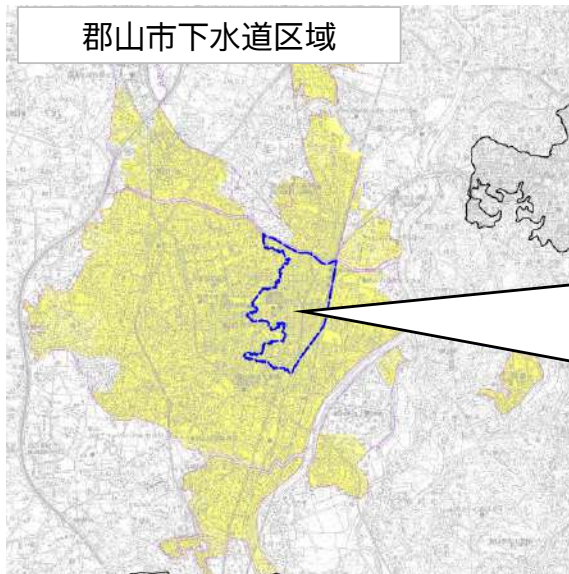
#### 今後のスケジュール

10～12月 システムの導入  
1月 効果検証  
2～3月 報告書とりまとめ  
公表（予定）



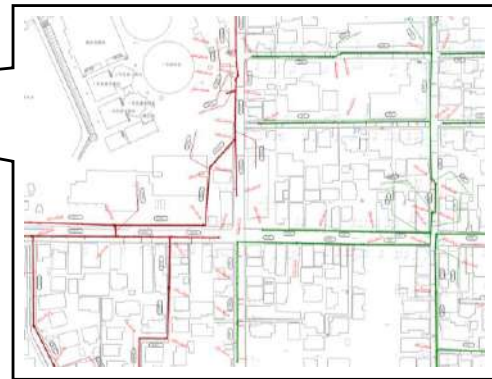
## < 検証事業内容 >

検証事業箇所（案）



郡山市下水道区域

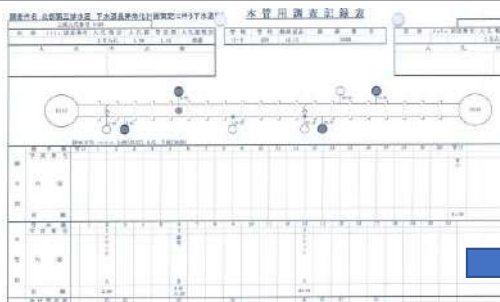
実証フィールド（特定エリアを抽出する）



### ①維持管理情報の電子化

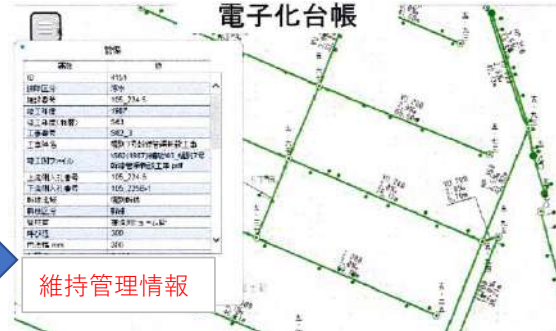
点検及び調査結果の維持管理情報を台帳システムに入力（電子化）

点検・調査結果記録表（紙）



下水道台帳システム

電子化台帳



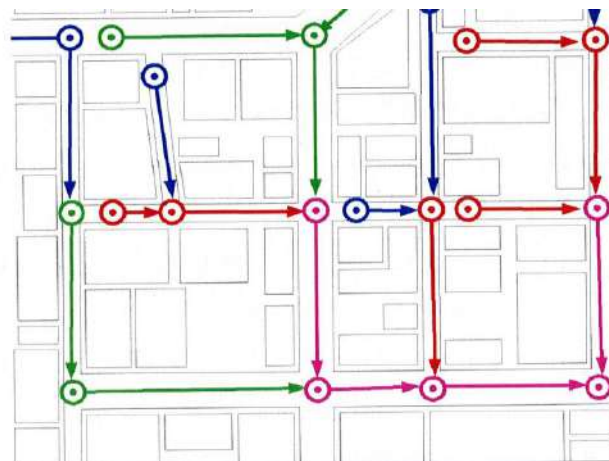
維持管理情報

### ②下水道ストックマネジメント計画による施設情報の一元管理

下水道台帳管理システムにおいて、施設情報や維持管理情報を一元管理することで同種あるいは類似業務の際の重複作業（過去の資料の調査等）を防止することができ、計画図作成の軽減につながる。

・ストックマネジメント計画の場合

- 赤色：緊急度Ⅰ（改築対象）
- 紫色：緊急度Ⅱ（改築対象）
- 青色：緊急度Ⅲ（維持管理対象）
- 緑色：損傷なし（維持管理対象）



下水道台帳図上での分類出カイメージ

## 水道における水管橋の点検状況について

### 維持管理

平成27年3月31日に厚生労働省が「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定したことに伴い、以下の内容等により定期点検を実施。

【基幹管路：φ500mm以上の導・送・配水管】

分類	定期点検の実施頻度
基幹管路等の重要管路に設置された水管橋等	2年に1回
上記以外の水管橋等	5年に1回

### 点検項目

種別	点検項目
上部工主構部	漏水・発錆の有無 他
空気弁	漏水の有無 他
伸縮管	伸縮管の変位状況 他
添架支持金物	変形の有無及び腐食 他
その他項目	漏水・剥離・発錆の有無 他

令和3年10月3日に発生しました和歌山市の送水管水管橋の崩落事故を受けて、10月6日に再点検を実施。



# 郡山市水系図

郡山市役所

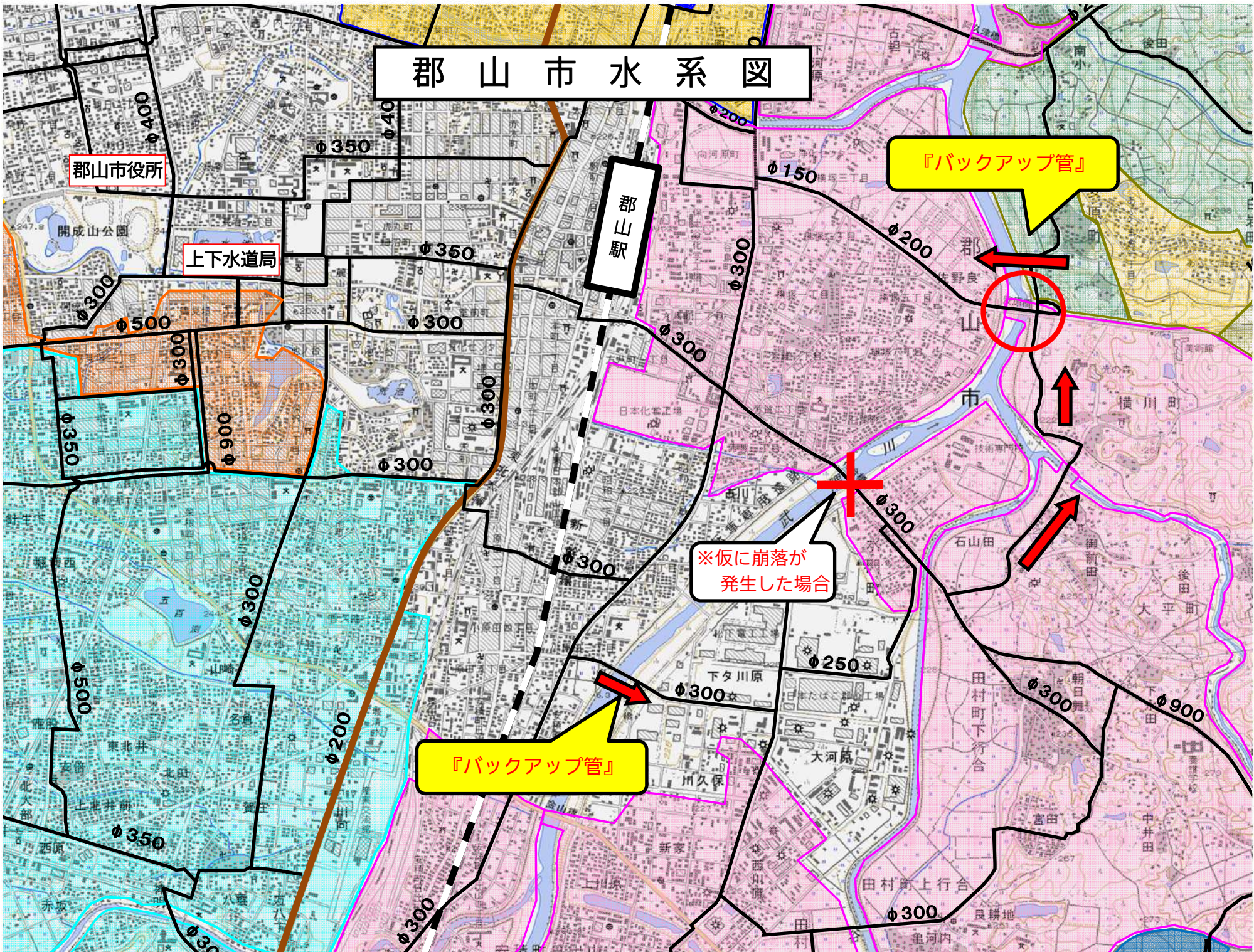
上下水道局

郡山駅

『バックアップ管』

※仮に崩落が  
発生した場合

『バックアップ管』





# 水管橋一覽(基幹管路)

○配水管

No	橋名	管種・管径	No	橋名	管種・管径
1	不明(安積疏水)	SP φ 700	5	花山橋(多田野川)	SP φ 500
2	殿田水管橋(藤田川)	SP φ 700	6	不明(安積疏水)	SP φ 500
3	馬場川橋水管橋(馬場川)	SP φ 800	7	赤沼水管橋(大滝根川)	SP φ 1000
4	馬場川橋水管橋(馬場川)	SP φ 800	8	成田橋(笹原川)	SP φ 700

○導水管・送水管

No	橋名	管種・管径
9	大善寺水管橋(谷田川)	SP φ 900
A	不明(導水管)(谷地)	SP φ 800
B	汁谷橋(送水管)(達瀬川)	SP φ 600
C	高倉水管橋(送水管)(大滝根川)	SP φ 400



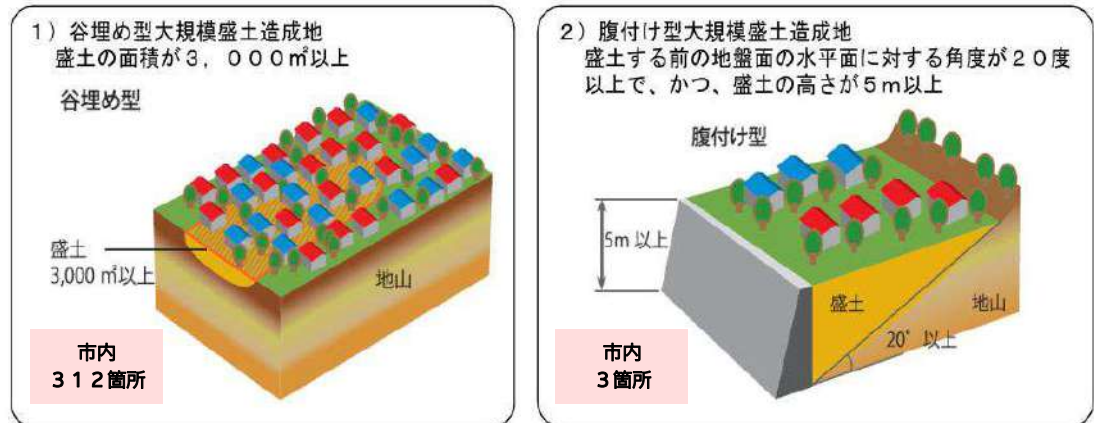
# 大規模盛土造成地における安全性の確認について

阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大地震発生時に、谷や斜面に盛土した大規模な造成宅地において、盛土の滑動が生じ、崩れや土砂の流出等による被害が発生した。

このため、大規模盛土造成地の位置と規模を把握し、危険性の高い盛土については、事前に対策工事を実施することで、被害を未然に防ぐことを目的とする。

大規模盛土造成地とは・・・

盛土造成地のうち、以下の要件に該当するものを「大規模盛土造成地」と呼ぶ



## 大規模盛土造成地マップの作成・公表について

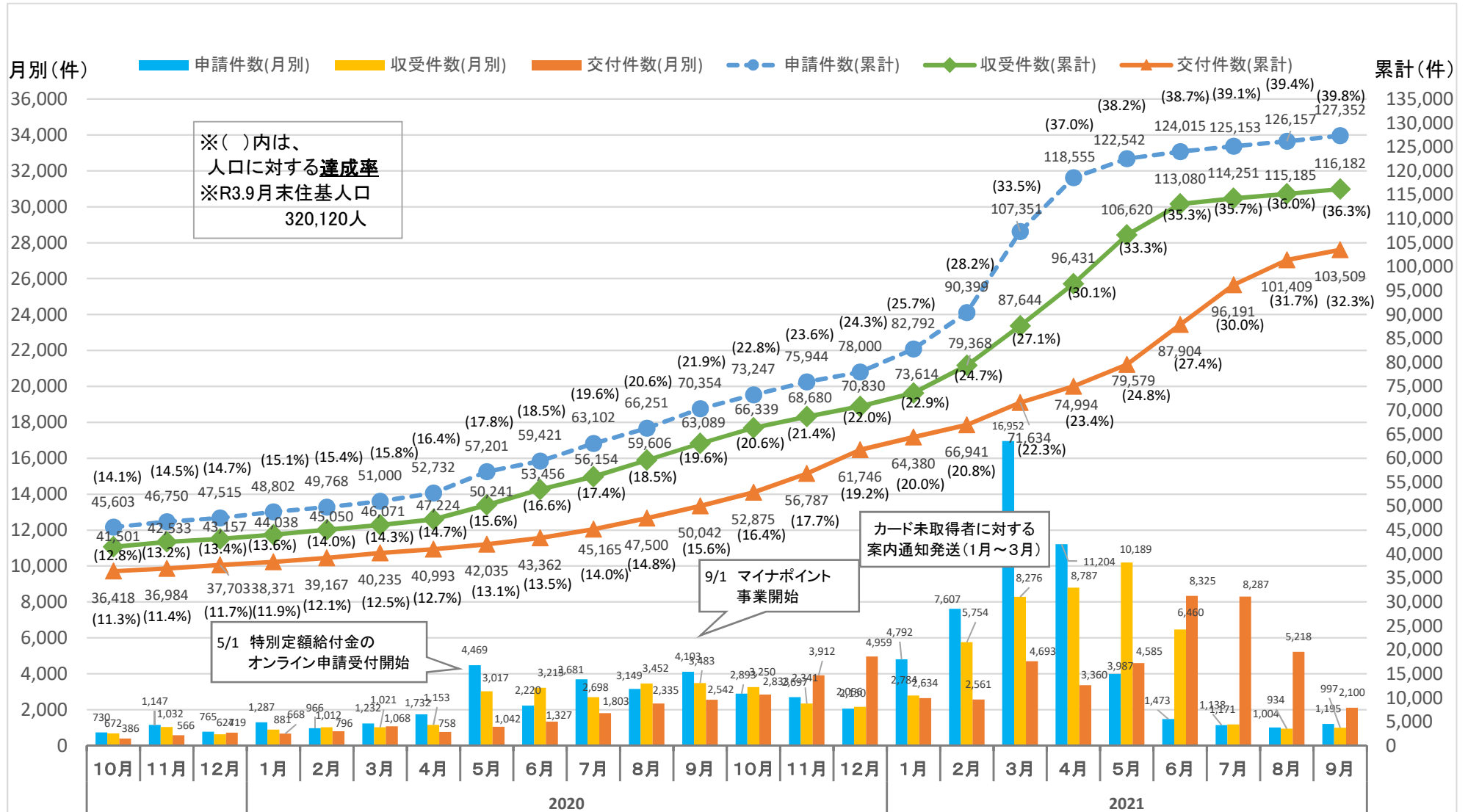
- 公表内容 大規模盛土造成地マップ（全体図・索引図・区域拡大図）
- 公表方法 郡山市WEBサイト、開発建築指導課、市政情報センター窓口での閲覧
- 公表日 令和2年3月5日

## 事業スケジュール

- 令和元年度 大規模盛土造成地マップ作成・公表
- 令和2年度 事業計画の検討
- 令和3年度 } 危険盛土の洗い出し
- 令和4年度 }
- 令和5年度 安全性の検討、対策工法の検討、対策工事以降

# マイナンバーカードの交付状況と健康保険証利用について

## 1 マイナンバーカードの交付状況



## 2 マイナンバーカードの健康保険証利用「プレ運用」参加医療機関・薬局リスト【郡山市】

(2021年10月17日 現在)

### ① 医 科【 6 】

No.	都道府県名	市町村	オンライン資格 確認の運用開始日	医療機関名称 (漢字)	住所
1	福島県	郡山市	2021/11/1	根本医院	福島県郡山市田村町谷田川字北表45
2	福島県	郡山市	2021/7/26	医療法人菁莪堂栗山医院	福島県郡山市開成2-23-23
3	福島県	郡山市	2021/10/1	ふるかわ皮ふ科クリニック	福島県郡山市不動前1-38-2
4	福島県	郡山市	2021/9/14	医療法人美術館通りクリニック	福島県郡山市下館野23-4
5	福島県	郡山市	2021/9/24	さがわ内科・消化器科クリニック	福島県郡山市富田東五丁目20
6	福島県	郡山市	2021/10/20	まつもと内科クリニック	福島県郡山市田村町金屋字マセ口4-1

### ② 歯 科【 6 】

No.	都道府県名	市町村	オンライン資格 確認の運用開始日	医療機関名称 (漢字)	住所
1	福島県	郡山市	2021/9/13	宗形歯科医院	福島県郡山市土瓜1丁目56
2	福島県	郡山市	2021/9/22	くめ歯科医院	福島県郡山市字山崎42-2
3	福島県	郡山市	2021/10/15	デンタルクリニック・ハート	福島県郡山市新屋敷一丁目1
4	福島県	郡山市	2021/9/17	わたなべ歯科クリニック	福島県郡山市安積2丁目18番地
5	福島県	郡山市	2021/10/25	郡山ラポール歯科	福島県郡山市御前南5丁目74
6	福島県	郡山市	2021/7/1	うすい歯科医院	福島県郡山市富久山町久保田字梅田78

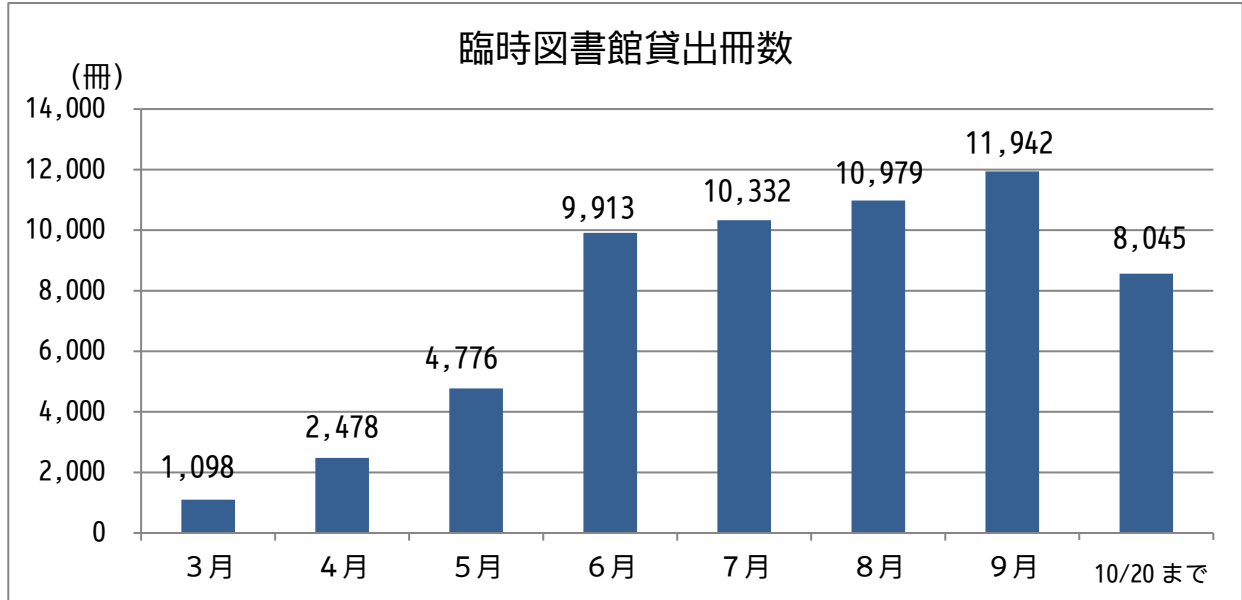
### ③ 薬 局【 7 】

No.	都道府県名	市町村	オンライン資格 確認の運用開始日	医療機関名称 (漢字)	住所
1	福島県	郡山市	2021/10/11	日本調剤 郡山薬局	福島県郡山市向河原町4-40郡山駅東ショッピングセンター内
2	福島県	郡山市	2021/8/21	ウエルシア薬局郡山桑野店	福島県郡山市桑野4-6-2
3	福島県	郡山市	2021/8/20	ウエルシア薬局郡山小原田店	福島県郡山市小原田三丁目3-14
4	福島県	郡山市	2021/8/27	フジ薬局本店	福島県郡山市備前館1丁目148
5	福島県	郡山市	2021/9/1	山口薬局 長久保店	福島県郡山市安積町長久保1丁目4-4
6	福島県	郡山市	2021/9/30	ウエルシア薬局郡山長者店	福島県郡山市長者1-6-20
7	福島県	郡山市	2021/10/1	未来堂薬局 さかぶた店	福島県郡山市鶴見坦2-2-2

出典：厚生労働省Webサイト「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」より

## 中央図書館臨時図書館の利用状況

### 1 貸出冊数



### 2 開設場所

中央公民館 1 階ロビー

### 3 臨時図書館開設の経過

2021 年 (令和 3 年)

- 2月13日 福島県沖地震発生、中央図書館被災
- 2月14日～ 中央図書館休館
- 3月5日 臨時窓口設置 (地震前に予約された資料の貸出、返却受付)
- 3月16日 当日新聞8紙、新刊雑誌50誌の閲覧を開始
- 4月20日 予約の受付を再開 (窓口、ウェブサイト)
- 4月23日 新刊図書コーナー設置 (以降書棚を設置し展示図書を増冊)
- 6月2日 蔵書を5,000冊に拡充し、臨時図書館として開設

### 4 今後の予定 (復旧修繕計画に基づく予定)

2021 年 (令和 3 年)

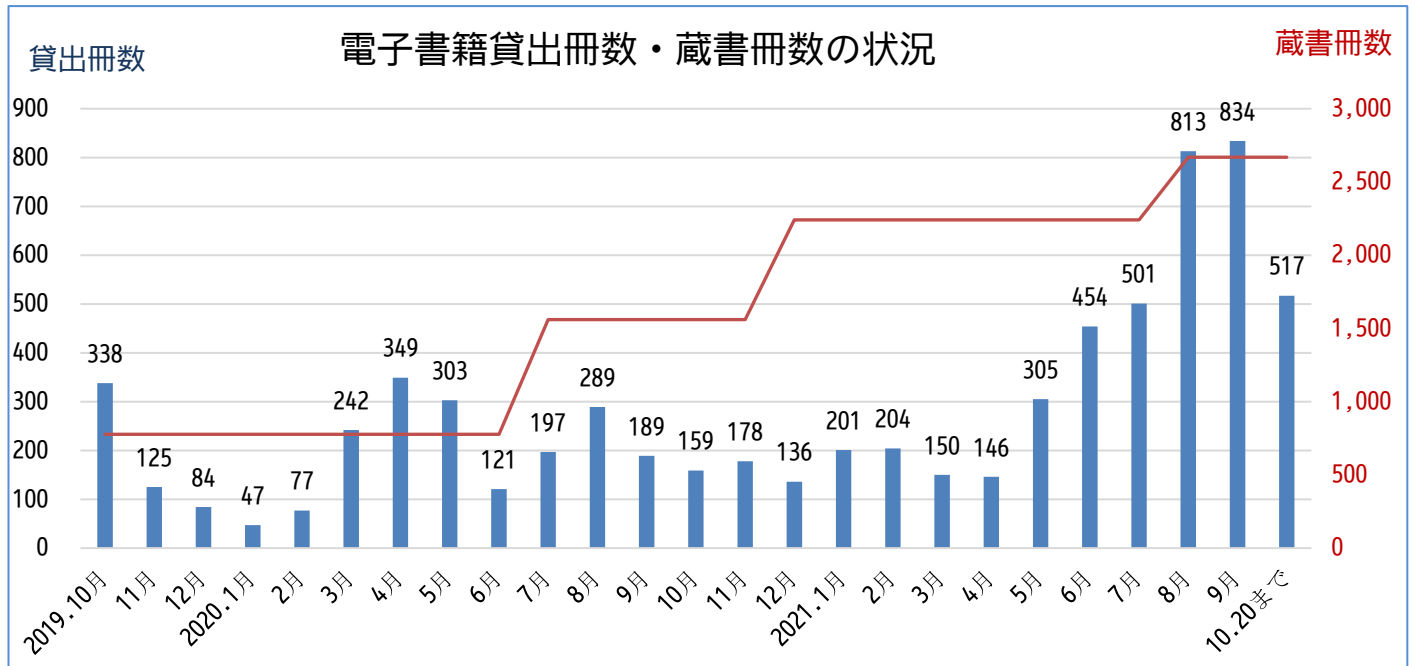
- 12月26日 臨時図書館の閉館
- 12月27日～ 中央図書館休館 (中央図書館の一部再開準備)

2022 年 (令和 4 年)

- 1月13日 中央図書館1階北側部分の供用再開
- 4月～ 全館の再開

# 郡山市図書館電子書籍の利用状況

## 1 貸出冊数と蔵書冊数



## 2 電子書籍導入

2019年10月から電子書籍を導入しています。導入冊数は、2,669冊です。

電子書籍は、インターネットを通じてパソコン、タブレット、スマートフォンから24時間好きなときにご利用いただけます。

郡山市図書館ウェブサイトの「郡山市電子図書館」からご利用ください。



### 【貸出までの流れ】



※ 2点まで1週間借りられます。

1週間後に自動で返却されます。期限前に返却することもできます。

ため池放射性物質対策事業（しゅん濇等）の実施状況について



令和3年10月14日現在

表.1

項 目	単 位	2016～2020年度 (平成28年度～令和2年度)	令和3年度(2021年度)				合 計	
		実績	発注	完了	進捗率※1	発注	完了	
詳 細 調 査	箇 所	83				83	83	
測 量 ・ 実 施 設 計	箇 所	64				64※2	64	
しゅん濇積	ha	23.08	4.00	1.95	1.48	75.9%	25.03	24.56
			計	1.95	1.48			

※1 しゅん濇面積の進捗率は、毎月15日に受注者から提出される履行報告書の実績値。

※2 測量・実施設計を行わなかった3箇所（芳賀池、土布池1号、土布池2号）を除く。

※3 ため池放射性物質対策を要する8,000Bq/kg超のため池数は、**市街地12箇所、市街地以外55箇所、合計67箇所。**

表.2

年 度	完了ため池名等	計画(箇所)	発注(箇所)	完了(箇所)	備考
H28-H29	荒池、酒蓋池、芳賀池、土布池1号、土布池2号	5	5	5	H29完了(繰越明許)
H29-H30	大久保池、万海池(県営事業)	2	2	2	H30完了(県営事業)
H30-R元	宝沢沼、上の池(上・下)、善宝池、五百淵	5	5	5	R元完了(継続事業)
R元-2	南原池、牛頭天池、前林池-1号、高野支線16-20号沈砂池、大田1支線14-3-1号、重福礼池-1号、高野支線16-3号、高野支線16-21号、高野支線16-18号、大池、大田2支線14-1-10号沈砂池、館池、大田2支線17-3-2号、谷津ヶ池、中山池、大田2支線17-3-1号沈砂池、大田2支線17-3-14号沈砂池、大田2支線17-3-5号、申久保池、大田2支線14-1-7号、南田山池-2号、待池、大田2支線15-2-11号、大田2支線15-2-2号、大田2支線15-2-8号、見物壇池-1号、中洞池-2号、高野支線16-13号、大平池-1号、大田2支線15-2-7号	30	30	30	R2完了(継続事業)
R2-R3	つりため池外 24箇所	25	25	12	R2.10.30契約(繰越明許)
	池ノ上池-2号、大田2支線14-1-13号、早稻ヶ原池-2号、蓮池、大田1支線14-1-2号、菅野沢池-1号、館堀、尾池、屋敷内池-1号、葭池-1号、大田1支線14-3-5号、 <b>平石池-1号</b>				
合 計		67	67	54	

## ため池放射性物質対策（しゅん濇作業）の完了について

回 覧

皆様には、日頃より市政各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市街地以外にある 55 箇所のため池のうち、下表のとおり大田 1 支線 14-3-5 号（西田町根木屋字野中 地内）の放射性物質対策（しゅん濇作業）が完了しました。

この対策は、ため池の池底土壌等の放射性物質濃度を乾重量あたり 8,000Bq/kg 以下まで低減することを目的にしゅん濇しており、事前・事後の放射性物質濃度の測定結果について下記のとおりお知らせします。

なお、下記の結果は、ホームページに掲載しております。

表.放射性物質濃度（事前・事後）の測定結果

名称	所在地	放射性物質濃度（平均）		
		（Bq/kg-dry）		低減率
		事前	事後	
大田 1 支線 14-3-5 号	西田町根木屋字野中	14,333	1,160	92%

※放射性物質濃度は、採泥してゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法による測定値

### 【問い合わせ先】

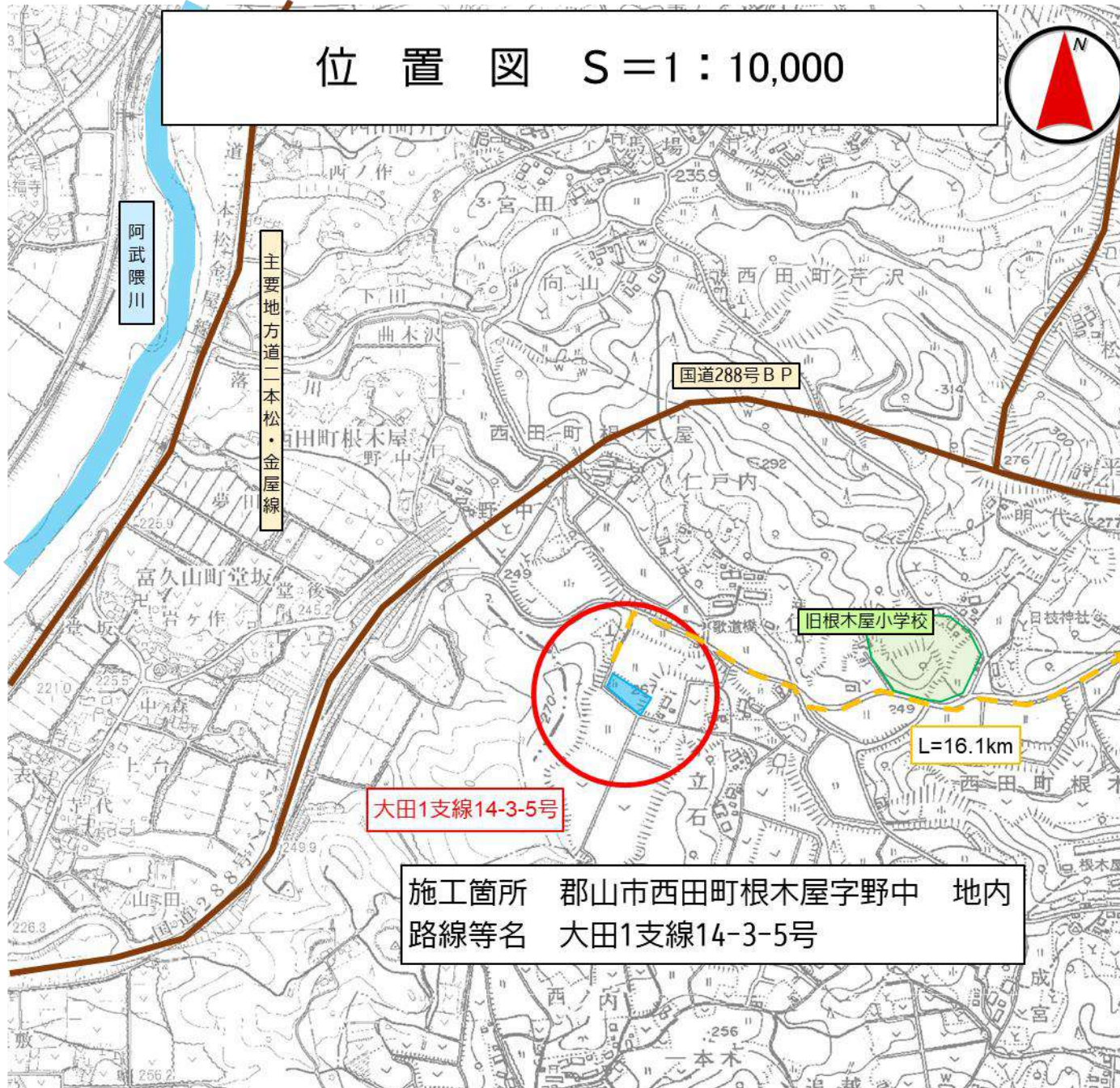
郡山市農林部農地課 ため池除染推進係

郡山市朝日一丁目 2 3 番 7 号

電話 024 (924) 3921



# 位置図 S=1:10,000



大田1支線14-3-5号

旧根木屋小学校

L=16.1km

施工箇所 郡山市西田町根木屋字野中 地内  
路線等名 大田1支線14-3-5号

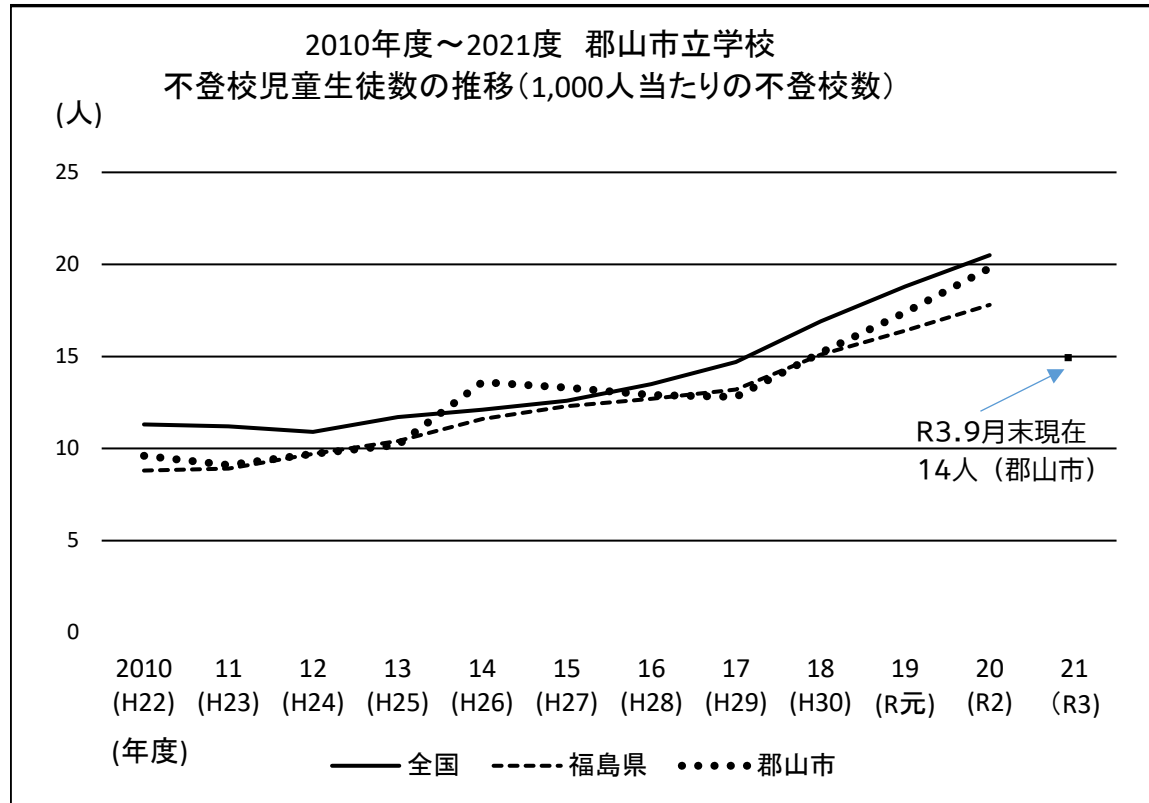
# 2010年度～2021年度 郡山市立学校不登校児童生徒数の推移



2021年10月 月例市長記者会見

資料8-6① 学校教育部 総合教育支援センター

(1,000人当たりの不登校数)



年度	2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
(年度)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)
全国	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	
福島県	8.8	8.9	9.7	10.4	11.6	12.3	12.7	13.2	15.1	16.4	17.8	
郡山市	9.6	9.1	9.7	10.2	13.6	13.3	12.9	12.8	15.2	17.4	19.8	14

(人)

## <傾向>

- ① 平成29年度以降、全国的に増加傾向を示しているが、家庭に係る状況、いじめを除く人間関係、学業不振による無気力や不安が、不登校となった大きな要因となっている。
- ② 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業や外出の自粛等により、生活リズムが乱れたことも不登校数増加の一因と考えられる。

## <対策>

○教育委員会では学校と連携しながら組織的な対応により、児童生徒の実態に応じて下記のような支援を行っている。

- ① 総合教育支援センターで設置している適応指導教室「ふれあい学級」や公民館等を会場とした方部分室、サテライト分室への通級
- ② スクールカウンセラーや方部巡回相談員、スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の整備・充実
- ③ 学校内の不登校対策委員会や生徒指導委員会での情報共有によるチーム支援
- ④ ICT等の活用による学習の保障

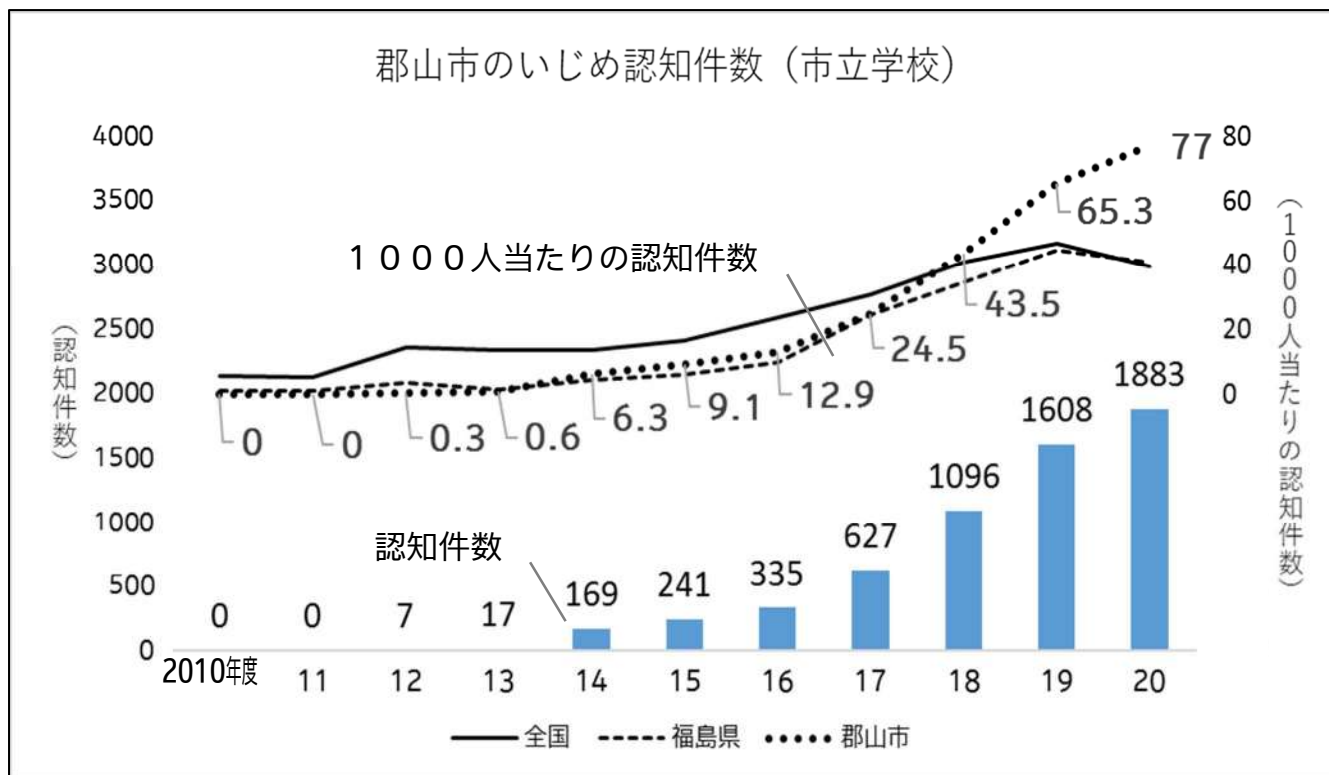
# 2010年度～2020年度 郡山市立学校いじめ認知件数の推移

(1,000人当たりのいじめ認知件数)



2021年10月 定例市長記者会見

資料8-6② 学校教育部 学校教育推進課



### 【傾向】

- ① 2013年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行された。
- ② 2014年度調査では、いじめの認知に関する考え方が改めて示され、対人関係のトラブルと捉えていた事例も積極的にいじめとして認知することとなったため、以降、いじめの認知件数が増加している。

### 【対策（市）】

- ① 2014年4月「郡山市いじめ防止基本方針」の策定
- ② 「郡山市いじめ問題対策連絡協議会」の開催
- ③ 「スマートフォン使用に関わる懇談会」の開催
- ④ 「いじめ防止指導資料（リーフレット）」や「いじめ対応マニュアル」の作成
- ⑤ 「郡山市いじめ法律相談ホットライン」の開設

### 【対策（学校）】

- ⑥ 各学校において「学校いじめ防止基本方針」の策定と公開
- ⑦ 学期1回以上学校生活アンケート及び教育相談の実施
- ⑧ 「いじめ防止指導資料（リーフレット）」や「いじめ対応マニュアル」の活用
- ⑨ 中学校区でのいじめ防止啓発ポスターの作成と活用
- ⑩ ネットいじめ防止等に向けた情報モラル教育の充実



# ● 学校や家庭生活での悩み相談窓口 ●

相談先機関・窓口	内容	電話番号	相談受付時間
郡山市教育委員会 学校教育推進課	学校生活全般の相談	924-2431	平日 8:30~17:15
総合教育支援センター (郡山市ニコニコ子ども館内)	特別支援教育、不登校 などの学校生活の相談	924-2541	ニコニコ子ども館開館日の 8:30~18:00
こども家庭相談センター (郡山市ニコニコ子ども館内)	保護者や子ども自身の困ったこと、子育ての悩み、不安なこと等に関する相談	924-3341	ニコニコ子ども館開館日の 8:30~18:00
郡山市LINE子ども ・子育て相談 (郡山市こども支援課)	※「LINE相談」については、 右のQRコードまたは「郡山市 子育て相談」で検索		相談は24時間受付 相談の対応時間は 8:30~17:15
郡山市いじめ法律相談ホットライン (協力：福島県弁護士会郡山支部)	いじめに関する相談	935-0080	毎月第2水曜日 15:00~17:00
福島県 教育センターダイヤルSOS (福島県教育委員会教育相談窓口)	いじめ問題や不登校などの 教育相談	0120 453-141	平日 10:00~17:00
福島県 県中児童相談所	18歳未満の児童に関する 相談	935-0611	平日 8:30~17:15
ふくしま24時間 子どもSOS	学校生活や家庭での悩み、 いじめ等に関する相談	0120 916-024	無休 24時間受付
ふくしま子ども SNS相談	小・中学生の不安や悩みの 相談 ※右記のQRコードを読み 取り「友だち追加」		毎日 17:00~21:00 (令和4年3月31日まで)
福島いのちの電話	家族、健康、人間関係 等の相談	024 536-4343	無休 10:00~22:00 ※毎月第3土曜日は、22:00~ 翌日曜日10:00までの間も可
福島県弁護士会 子ども相談窓口	家庭や学校の 困り事全般の相談	024 533-8080	平日 10:00~17:00
福島県 警察本部	いじめ110番	0120 795-110	平日 9:00~17:00
	ヤングテレホン	024 526-1189	平日 9:00~17:00
郡山警察署生活安全課	少年非行防止・健全育成 等に関する相談	922-2800	平日 9:00~17:00
郡山北警察署生活安全課		991-0110	平日 9:00~17:00
子どもの人権110番 (全国共通ダイヤル)	いじめ・虐待などの相談	0120 007-110	平日 8:30~17:15

《<sup>こま</sup>困ったときは、<sup>はなし</sup>すぐに話をしよう、<sup>そうだん</sup>すぐに相談しよう》

<sup>いえ</sup>家の人や<sup>がっこう</sup>学校の<sup>せんせい</sup>先生、<sup>せんせい</sup>スクールカウンセラーの先生など、

あなたの<sup>そうだん</sup>相談にのってくれる人、<sup>ひと</sup>助けてくれる人<sup>ひと</sup>が

かならず<sup>ちか</sup>近くにいるはずですよ。

<sup>がまん</sup>我慢しないで、<sup>きがる</sup>気軽に<sup>そうだん</sup>相談してください



郡山市教育委員会



## これまでの農地付き空き家の許可実績について

### 1 目的

農地付き空き家の有効活用の促進により、新規就農者の参入や遊休農地の解消及び発生防止を図る。

### 2 内容

農地法第3条の規定により、農地の所有権等を取得するには、取得後の耕作面積が原則50アール(※1)以上必要であります。本市農業委員会では、「NPO法人こおりやま空家バンク」に登録された空き家に付随した農地に限り、市内全域を対象として面積要件を0.01アール以上に緩和しました。

(※1) 田村町、西田町、中田町については、平成28年6月に10アール以上に緩和されています。

【参考】 1アール=100㎡ (10m×10m)

【農地の所有権等を取得するための取得後の耕作面積】

50アール以上	→ 要件緩和	空家バンク登録の 空き家に付随した農地
田村・中田・西田 10アール以上		0.01アール以上 (1㎡)

### 3 主な適用条件

- ・「NPO法人こおりやま空家バンク」に登録された空き家に付随した農地であること
- ・適用する時点で農地が遊休化していること、又は遊休化するおそれがある農地であること
- ・農地法第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)の許可要件を満たしていること

### 4 令和2年11月からの実績

農地付き空き家の申請は、これまで8件あり、そのうち売買取引を許可したものは4件

- (許可月及び場所の内訳)
- 令和3年4月 逢瀬町多田野地内
  - 6月 西田町根木屋地内
  - 7月 富久山町八山田地内
  - 7月 逢瀬町河内地内

### 5 施行年月

令和2年11月1日